

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果に関する報告書

平成 29 年度
点検評価報告書

平成 30 年 8 月
岩倉市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
1	目的	1
2	点検及び評価の概要	1
	（1）点検及び評価の対象	1
	（2）点検及び評価の方法	1
	（3）評価部会	1
	（4）点検及び評価の経過	1
III	教育のめざす姿	2
1	基本理念	2
2	基本方針	2
	基本方針1 一人ひとりの学ぶ力を大切にする	2
	基本方針2 豊かな人間性を育む	2
	基本方針3 教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる	2
	基本方針4 生涯を通じた学びあいを支える	2
	基本方針5 自らの学びを地域や社会に役立てる	2
3	基本目標	3
	1 「まちづくり人」を育む教育の推進	3
	2 家庭・地域とともに進める教育の展開	3
	3 生涯を通じた学びあいの定着	3
	4 文化・芸術を育む風土の醸成	3
	5 地域の歴史・文化の次世代への継承	3
	6 豊かなスポーツライフの実現	4
4	施策の体系	5
IV	教育委員会の活動状況について	6
1	構成	6
2	会議	6
3	総合教育会議	9

4	学校訪問.....	9
5	研修・学校行事等への参加.....	10
V	平成 28 年度事務に関する意見への対応状況.....	11
1-3	豊かな心・たくましい体の育成.....	11
1-5	学校における教育体制の整備.....	11
1-6	安心して学べる環境づくり.....	12
2-3	青少年の健全育成活動の展開.....	12
3-1	市民の生涯学習活動を支える環境づくり.....	12
3-4	図書館サービスの充実.....	13
4-1	文化・芸術にふれる機会の充実.....	13
4-2	「音楽のあるまちづくり」の推進.....	14
5-2	地域の伝統文化の保存・継承.....	14
6-1	市民主体のスポーツ活動の活性化.....	14
6-3	スポーツ環境の整備.....	15
VI	平成 29 年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に ついて.....	16
1-1	子育て支援の推進.....	16
1-2	確かな学力の育成.....	18
1-3	豊かな心・たくましい体の育成.....	22
1-4	給食等を通じた食育の推進.....	27
1-5	学校における教育体制の整備.....	29
1-6	安心して学べる環境づくり.....	31
2-1	保護者・家庭の教育力の向上.....	35
2-2	地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成.....	36
2-3	青少年の健全育成活動の展開.....	37
3-1	市民の生涯学習活動を支える環境づくり.....	40
3-2	現代的課題に対応した学習の推進.....	41
3-3	市民の主体的活動の活性化.....	43
3-4	図書館サービスの充実.....	44
4-1	文化・芸術にふれる機会の充実.....	47

4-2	「音楽のあるまちづくり」の推進.....	48
4-3	文化・芸術活動を促進する環境整備.....	49
5-1	岩倉市固有の文化に対する理解促進.....	51
5-2	地域の伝統文化の保存・継承.....	52
5-3	文化財の保存と活用.....	53
6-1	市民主体のスポーツ活動の活性化.....	55
6-2	競技スポーツの振興.....	57
6-3	スポーツ環境の整備.....	58

I はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことが義務付けられています。また、本市では、平成 29 年 3 月に教育基本法第 17 条第 2 項に基づき、「岩倉市教育振興基本計画（計画期間：2017 年度～2026 年度）」（以下「計画」という。）を策定しました。

この報告書は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を計画の体系に沿って実施することにより、本市における教育行政の着実な推進をめざすものです。

II 点検及び評価の基本方針

1 目的

- (1) 施策及び具体的な取組内容の進捗状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的で市民に信頼される教育行政を推進していく。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、市民に公表することにより、市民に対する説明責任を果たしていく。

2 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の対象

岩倉市教育振興基本計画の施策に基づく個々の具体的な取組内容を点検の対象とする。

(2) 点検及び評価の方法

点検及び評価は、教育委員会の各課が各施策の具体的な取組内容について点検及び自己評価を行う。なお、点検及び評価にあたり、その客観性を確保するため、岩倉市教育振興基本計画推進委員会条例第 8 条に規定する評価部会から意見を聴取する。

(3) 評価部会

部会長	土屋 武志 氏	(愛知教育大学教授)
職務代理	益川 浩一 氏	(岐阜大学教授・地域協学センター長)
	内藤 和子 氏	(社会教育委員)
	浅美 裕樹 氏	(岩倉中学校 P T A 会長)

(4) 点検及び評価の経過

・評価部会	第 1 回	平成 30 年 8 月 1 日 (水)	資料説明、質疑応答、点検及び評価
	第 2 回	平成 30 年 8 月 6 日 (月)	点検及び評価、報告書のとりまとめ

Ⅲ 教育のめざす姿

1 基本理念

本市は、コンパクトな市域の中で多様な市民が暮らしており、地域においても様々な活動が活発に行なわれています。また、市民・地域・団体や学校、行政との距離が物理的にも心理的にも近いということが本市の強みです。

まちづくりの根底をなすのは「人」であり、人づくりの基礎は教育にあります。岩倉市独自の教育プランのスローガン“子どもは未来のまちづくり人”に込めた社会に自ら参画し、貢献できる若者を育てたいという理念に基づき、子どもたちと地域のつながり、学校・家庭・地域のつながり、人と人との交流を深めながら、ともに学びあい、つながり、響きあえる環境を創出します。

人がまちをつくり まちが人を育む
～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～

2 基本方針

本市の教育・生涯学習等を推進するにあたって大切にしていける基本的な方針は次のとおりです。

基本方針1 一人ひとりの学ぶ力を大切にする

自ら学ぼうとする意欲を育てる視点を大切にし、個々が主体的に学ぶ力を高めることを重視して各種の取組を推進します。

基本方針2 豊かな人間性を育む

学校・家庭・地域において、多様な価値観の中で相手を思いやる心や自分を大切にする気持ちなどを育てる教育を進めます。また、文化・芸術活動やスポーツ活動、伝統文化の継承活動等を通じた、仲間とのコミュニケーション、感動する心の育みを大切にします。

基本方針3 教育を支えるすべての主体が信頼関係をつくる

子ども、学校、家庭、地域、行政等のすべての主体が、相互に信頼関係を持って、それぞれが役割を果たしながら岩倉市の教育・生涯学習等に取り組みます。

基本方針4 生涯を通じた学びあいを支える

子どもから大人まで、それぞれのライフステージに応じて切れ目なく学びあうことができるような環境づくり、機会づくりを進めます。

基本方針5 自らの学びを地域や社会に役立てる

人と関わるなかで、学んだことを地域社会や他者のために活用し、そしてまた自分自身も「役立ち感」を感じることで喜びや生きがいにつながっていきます。

3 基本目標

本計画では、次の基本目標に沿って、総合的に施策・事業を展開します。

1 「まちづくり人」を育む教育の推進

幼稚園、保育園、認定こども園において、家庭との連携のもとに子どもたちの他者を思いやる心を育てるとともに、きまりを守り、規則正しく生活する習慣を定着させるように努めるなど、心身の健やかな発達を支援します。

また、学校においては、子どもたちの自ら考え行動できる確かな知性、他者を思いやり助け合える心、たくましく健康な体を育む教育を進めます。さらに、このような教育を支える教師の授業技術の向上を図るとともに、家庭や地域に信頼され、子どもたちが安心して学べる教育環境を整備します。

2 家庭・地域とともに進める教育の展開

子どもたちの教育において、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことができるよう、家庭教育への支援を図るとともに、地域の教育力を学校の教育活動に生かします。また、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域全体で子どもを育てるコミュニティづくりを推進します。

3 生涯を通じた学びあいの定着

誰もが学習活動を通じて自らを高め、豊かな心を育むことができるよう、ライフステージに応じた学習機会の充実や環境の整備を図るとともに、きめ細かな学習情報の提供に努めます。あわせて、生涯学習活動を個人だけの活動にとどめず、その過程や成果が社会に還元され、まちづくりに生かされるような仕組みづくりを進めます。

4 文化・芸術を育む風土の醸成

文化・芸術活動を通じて市民が心豊かな生活を送ることができるよう、活動環境の整備や、市民が主体的に文化・芸術活動に関わることができる機会の創出を図ります。

また、本市でこれまで取り組んできた音楽文化の特徴を生かし、音楽に親しみ、音楽を楽しむ市民を増やし、生活の中に音楽が根付く「音楽のあるまちづくり」を進めます。

5 地域の歴史・文化の次世代への継承

本市の貴重な文化財や歴史遺産の保存と活用に努めるとともに、史跡公園や郷土資料室・展示室等を活用し、市民が文化財等にふれる機会の充実に努めます。また、市民共通の財産である山車・からくり人形・お囃子や祭り等の地域の伝統文化についても、地域主体による維持・継承活動を支援します。

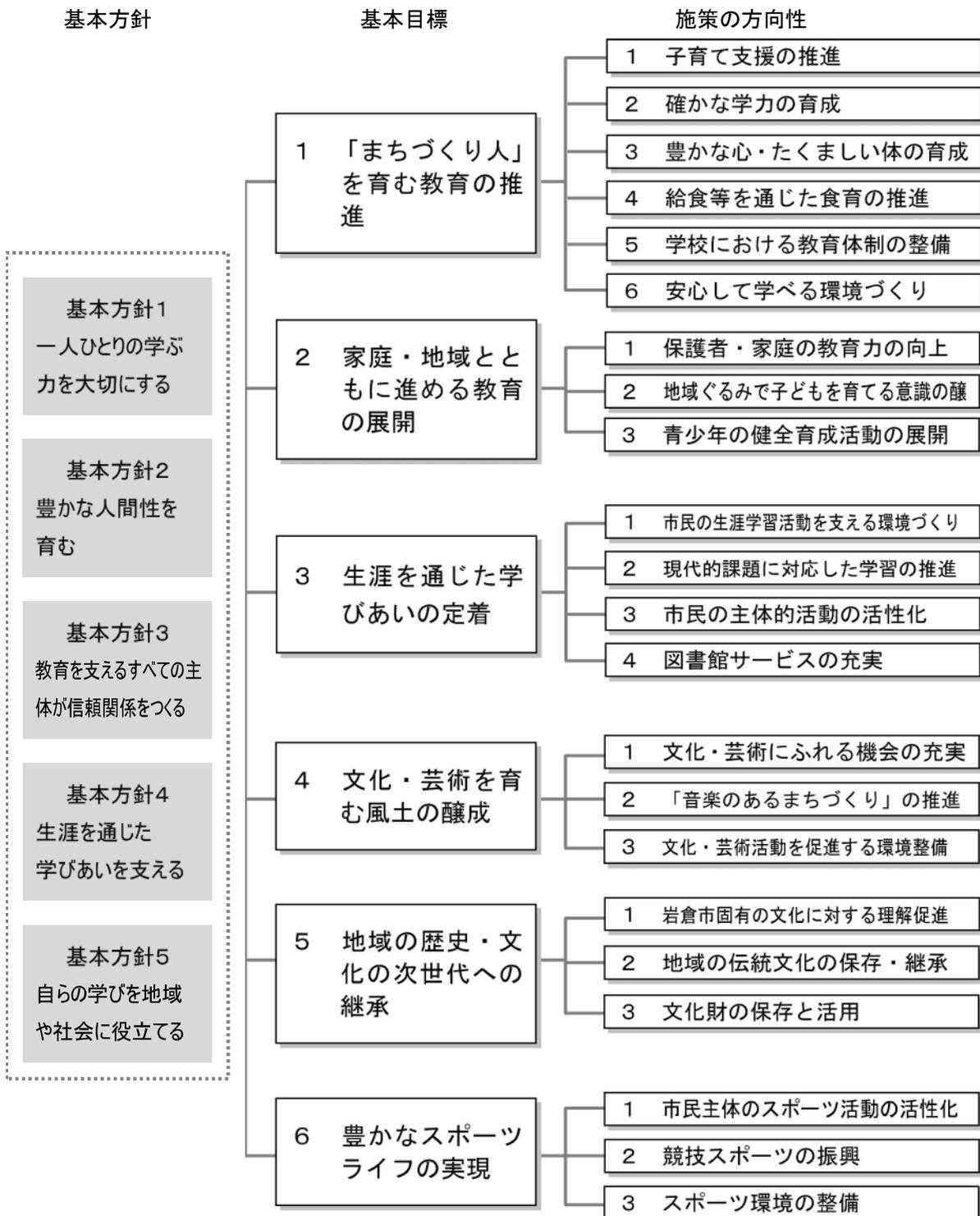
6 豊かなスポーツライフの実現

スポーツをする・見る・支える楽しさが広がり、年齢や性別等、一人ひとりの状況に合わせてスポーツに親しむことができる豊かなスポーツライフの実現をめざします。市民が気軽にスポーツに親しみ、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ活動に参加する機会の充実と環境の整備を図ります。

4 施策の体系

基本理念

人がまちをつくり まちが人を育む ～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～



IV 教育委員会の活動状況について

1 構成

職名	氏名	任期
教育長	長屋 勝彦	平成30年4月1日～平成33年3月31日(3期目)
教育長職務代理者	熊沢 辰巳	平成29年1月6日～平成32年3月31日(4期目)
委員	井上 隆義	平成26年10月14日～平成30年10月13日(3期目)
委員	丹羽 礼子	平成28年6月1日～平成31年3月31日(3期目)
委員	江口 雅啓	平成29年10月1日～平成33年3月31日(3期目)
委員	松本 恵	平成29年4月2日～平成33年3月31日(2期目)

任期：教育長－3年 教育委員－4年（原則）

2 会議

平成29年4月定例会（平成29年4月27日）

番号	件名	結果
議案13	岩倉市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について	原案可決
議案14	岩倉市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について	原案可決
議案15	岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について	原案可決
議案16	岩倉市教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決
議案17	岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について	原案可決
議案18	岩倉市社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案19	平成29年度学校評議員の委嘱について	原案可決
議案20	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

平成29年5月定例会（平成29年5月25日）

番号	件名	結果
議案21	岩倉市図書館協議会委員の任命について	原案可決

議案 22	平成 29 年度岩倉市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	原案可決
議案 23	岩倉市まちづくり文化振興事業審査会委員の委嘱について	原案可決
協議題	夏季休業中の学校閉校日の設定等について	—

平成 29 年 6 月定例会（平成 29 年 6 月 29 日）

番 号	件 名	結 果
議案 24	岩倉市社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案 25	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 26	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 27	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 28	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

平成 29 年 7 月定例会（平成 29 年 7 月 26 日）

番 号	件 名	結 果
議案 29	平成 30 年度使用教科用図書採択について	原案可決

平成 29 年 8 月定例会（平成 29 年 8 月 24 日）

番 号	件 名	結 果
議案 30	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 31	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果並びにその公表に関する事について	原案可決
協議題	岩倉市小中学校教職員多忙化解消方針について	—

平成 29 年 9 月臨時会（平成 29 年 9 月 12 日）

番 号	件 名	結 果
協議題	県教職員の処分について	—

平成 29 年 9 月定例会（平成 29 年 9 月 28 日）

番 号	件 名	結 果
議案 32	岩倉市教育振興基本計画推進委員会委員の委嘱について	原案可決

平成 29 年 10 月定例会（平成 29 年 10 月 26 日）

番 号	件 名	結 果
議案 33	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 34	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

平成 29 年 11 月定例会（平成 29 年 11 月 16 日）

番 号	件 名	結 果
議案 35	岩倉市文化財保護委員会委員の委嘱について	原案可決

平成 29 年 12 月定例会（平成 29 年 12 月 28 日）

番 号	件 名	結 果
議案 36	岩倉市社会教育関係団体の登録について	原案可決
議案 37	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

平成 30 年 1 月定例会（平成 30 年 1 月 25 日）

番 号	件 名	結 果
議案 1	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 2	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決

平成 30 年 2 月定例会（平成 29 年 2 月 23 日）

番 号	件 名	結 果
議案 3	平成 30 年度始めの儀式等について	原案可決
議案 4	平成 30 年度卒業式・修了式について	原案可決
議案 5	平成 30 年度教職員定期人事異動の内申に係る事項について	承 認
議案 6	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案否決
協議題	平成 29 年度全国学力・学習状況調査について	

平成 30 年 3 月臨時会（平成 30 年 3 月 14 日）

番 号	件 名	結 果
議案 7	平成 30 年度教職員定期人事異動の内示に係る事項について	承 認

平成30年3月定例会（平成30年3月22日）

番 号	件 名	結 果
議案 8	岩倉市学校管理規則の一部改正について	原案可決
議案 9	学校医の委嘱及び解職について	原案可決
議案 10	岩倉市スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
議案 11	岩倉市社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案 12	学校産業医の委嘱について	原案可決
議案 13	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について	原案可決
議案 14	教育委員会職員の任命について	承 認

3 総合教育会議

開催日	場 所	内 容
平成29年7月6日（木）	学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度教育委員会関係予算について 放課後児童クラブとの一体的な放課後子ども教室の実施（試行）について
平成29年12月28日（木）	市役所	<ul style="list-style-type: none"> 第4次岩倉市総合計画第8次実施計画について 学校施設長寿命化計画について

4 学校訪問

訪問日	訪問学校名	訪問日	訪問学校名
平成29年6月8日（木）	曾野小学校	平成29年10月5日（木）	南部中学校
平成29年6月12日（月）	岩倉北小学校	平成29年10月19日（木）	岩倉南小学校
平成29年6月19日（月）	五条川小学校	平成29年11月9日（木）	岩倉東小学校
—	—	平成29年11月20日（月）	岩倉中学校

5 研修・学校行事等への参加

開催日	場所・学校名	内容
平成29年4月3日(月)	市役所	教育委員辞令交付式
平成29年4月3日(月)	市役所	教職員辞令伝達式
平成29年4月12日(水)	扶桑町図書館	丹葉地方教育事務協議会
平成29年5月23日(火)	犬山市福祉会館	丹葉地方教育事務協議会
平成29年7月11日(火)	大口町健康文化センター	丹葉地方教育事務協議会
平成29年7月14日(金)	江南市民文化会館	愛知県市町村教育委員会連合会総会及び研修会
平成29年9月16日(土)	市内中学校	体育大会 ※岩中は20日に順延
平成29年9月23日(土)	岩倉東小学校	運動会
平成29年9月24日(日)	岩倉北小学校・岩倉南小学校 五条川小学校・曾野小学校	運動会
平成29年10月1日(日)	岩倉北小学校	第50回岩倉市民体育祭
平成29年10月2日(月)	市役所	教育委員辞令交付式
平成29年10月25日(水)	扶桑町図書館	丹葉地方教育事務協議会
平成29年11月6日(月)	岩倉東小学校	日本語・ポルトガル語 適応指導教室公開
平成29年11月18日(土)	市内小学校	作品展(北小) 学芸会(南小・東小・五条川小・曾野小)
平成30年1月7日(日)	総合体育文化センター	新成人のつどい
平成30年1月10日(水)	総合体育文化センター	丹葉地方教育事務協議会
平成30年1月30日(火)	五条川小学校	ふれあい給食会
平成30年3月6日(火)	市内中学校	卒業式
平成30年3月14日(水)	江南市民文化会館	丹葉地方教育事務協議会
平成30年3月20日(火)	市内小学校	卒業式

V 平成 28 年度事務に関する意見への対応状況

平成 29 年度に実施しました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」にあたって、4 名で構成する評価部会から意見のあった項目における平成 29 年度の対応状況を「施策の方向性」ごとにまとめた内容を以下に示します。

【凡例】○：評価委員の意見（要旨） ⇒ 平成 29 年度の対応状況

1-3 豊かな心・たくましい体の育成

○日本に来たばかりの小学生の保護者が学校についての身近な疑問等を相談できるような環境づくりに取り組んでいくとよい。

⇒外国籍の児童生徒については、教育委員会において就学手続きの際に保護者に対し、学校での遵守事項や学校生活の心構え、地図等を翻訳したものを説明しながら渡しており、その後の質問等は各学校での対応となっています。これまでのニーズも含め、今後、研究していきます。

○教職員が使用する校務用コンピュータ整備と児童生徒が使用する教育用コンピュータ整備は、別事業として計画していくべきではないか。

⇒これまで同一事業であったコンピュータ整備事業から、教育用コンピュータの更新を 1 年延長し、別事業として研究を進めていきます。

○相談体制について、児童生徒の情報を掴むため、ほっとラインやほっとメール等、直接悩みを相談できる環境整備について、他の自治体の例も参考にしながら強化してほしい。

⇒現在、県や法務局、警察等が行っている相談体制の周知・啓発に努めるとともに、SNS等を活用した相談体制の取組について、先進事例の情報収集を行いました。今後、さらに研究を進めていきます。

○スクールソーシャルワーカーの導入等、専門性を活かした取組について検討してほしい。

⇒先進自治体の情報を収集し、導入に向けて計画を進めていきます。

1-5 学校における教育体制の整備

○校内整備等における学校支援ボランティアの導入等、環境づくりに対して地域の力を活かせるような取組を検討してほしい。

⇒学校花壇の整備等、学校施設の地域開放を含め、引き続き検討していきます。

1-6 安心して学べる環境づくり

○学校業務における緊急連絡手段の整備を検討していただきたい。

⇒平成28年度、平成29年度にモデル校として岩倉北小学校に配付した携帯電話を平成30年度から全校へ導入します。

2-3 青少年の健全育成活動の展開

○父親の家庭教育の参加促進のため、市民団体等、現場の声を聴き、支援してほしい。

⇒市民団体である「いわくらOYGクラブ」の定例会や行事に参加し、活動状況の把握に努めるとともに、活動紹介や会員募集に協力するなどの活動支援を行いました。また、青少年問題協議会専門委員会で交換された市民団体等の情報を随時提供しました。

○放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的運用にあたっては、子どもが安心して過ごせる居場所となるよう、市の関係部署が連携して実施してほしい。

⇒平成29年度は、一体的な運用に向けて関係機関が連携し、岩倉南小学校において7月と3月に試行的に実施しました。

○放課後子ども教室のコーディネーターや指導員の育成や発掘について考えていく必要がある。

⇒指導員の高齢化が課題であるため、市民団体や小学校等に照会し新しい人材の発掘に努めました。

3-1 市民の生涯学習活動を支える環境づくり

○生涯学習に関する相談において必要な情報やこれまで受けた相談内容等を集約したシステムづくり、また、相談を受ける職員の能力向上のための研修が必要である。

⇒相談に対して適切に対応できるよう必要な情報の集約及び整理を進めるとともに、職員研修も積極的に受講していきます。

○市と生涯学習センターの情報連携を密にするとよい。

⇒市と生涯学習センターにおいて、相互に情報連携に努めました。

○指定管理料の適正化に努めてほしい。

⇒生涯学習センターの管理・運営に対し、必要な経費については予算化するなど適正に取り組みました。

3-4 図書館サービスの充実

- 外国にルーツをもつ人に対する資料の充実とともに、日本人が外国のことを知るための図書や資料を充実させるなどの取組をしていくとよいのではないか。
⇒外国にルーツをもつ人に向けた図書資料等や日本人が外国のことを知るための図書資料等の収集について研究しています。

- 新規ボランティアの募集と育成については、外国にルーツをもつ人にも参加してもらうとよいのではないか。
⇒外国にルーツをもつ人に対してのボランティアについての周知方法や、募集方法について研究しています。

- 子どもの読書活動の充実を図るために、音楽家や本の著者等を招くといった具体的な取組を検討してはどうか。
⇒子どもの読書活動の充実に向け、おはなし会やストーリーテリング等をボランティアの方々と協力して実施しています。また、他部署等のイベントに合わせて特設コーナーを企画する取組も始めました。今後、より効果的な取組についても検討していきたいと考えます。

- 相互貸出については、利用券の統一等の検討をしてほしい。
⇒利用券の統一等については、現状では難しいと思われていますが他の自治体の状況等、研究していきたいと考えます。

- 来館者数を数値化して成果として記載してはどうか。
⇒成果として、記載するようにします。なお、平成29年度実績としては、来館者数は142,721人で開館日数は340日です。

4-1 文化・芸術にふれる機会の充実

- 文化・芸術の事業に若い世代に来場してもらえるよう企画の段階から若者が参加する場があるとよい。
⇒あらゆる世代の市民の皆さんが参加し楽しんでもらえる事業が実施できるよう、企画の段階から多くの人に参加してもらうことを検討していきます。

- 単体での事業で集客が難しい状況であれば、他の事業と連携することも検討したほうがよい。
⇒既存の事業では、市民茶会に琴の生演奏を実施し、山車夏まつりにおいては軽トラ夜市と同時開催するなど、他事業と連携しているものがあります。また、新規事業において、他の事業や他課の事業と連携して開催できるかどうかを検討し、事業の企画・実施に取り組んでいきます。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

- ジュニアオーケストラの団員が長く続けられるよう工夫が必要であり、また、学校と連携するなど継続できる環境づくりも重要である。
 - ⇒団員が続ける意欲を保つことができるようコンサート等の発表の場を定期的に設けました。また、今後、学校と連携を図り、継続できる環境を整えていくことを研究していきます。

- ロビーコンサートは気軽に音楽にふれる機会のため、継続して実施してほしい。
 - ⇒身近な場所で気軽に音楽にふれられるようロビーコンサートをはじめ各種コンサートを開催しました。今後も継続して開催し、音楽文化の普及に努めていきます。

- 音楽のあるまちは、よいまちのイメージがあり、本市に住みたくなる要素であるため、地道に着実に推進してもらいたい。
 - ⇒ジュニアオーケストラやセントラル愛知交響楽団等、市民、音楽家、行政の協働により、魅力あるまちづくりの一つとして、今後も音楽のあるまちづくりを推進していきます。

5-2 地域の伝統文化の保存・継承

- 伝統文化の継承をはじめ、まちの活性化、岩倉の未来のため子どもとの関わりがとても重要であるという認識を広げていく必要がある。
 - ⇒これまで培われてきた伝統文化を子どもたちに継承し、発展させていくために、中本町山車保存会が伝統文化親子教室を開催し、岩倉の文化財である山車の文化継承に努めました。

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

- ボルダリング等、小学生にも広がっているような新たなスポーツを取り入れる視点も持つとよい。
 - ⇒スポーツ施設の核となる総合体育文化センターに、ボルダリング等の流行のスポーツを導入できないか研究しています。

- 総合体育文化センターの利用者アンケートによって、指定管理者からの発案、対策点等の成果・効果の記載が必要ではないか。
 - ⇒総合体育文化センター指定管理者による健康教室では、平成28年度までは1教室につき参加費をいただいていたが、利用者からの意見もあり、チケット制にして、どの教室へも参加できるようにしました。また、卓球室の利用についても、裸足で利用している人も多く見られるとのことから、シューズの貸出を実施し、より安全に利用できるようになったなど、利用者からの意見や指定管理者からの提案により、様々な内容について改善することができました。

○ニュースポーツを広めることは、本市の活性化につながると考えるが、それをどう具体化していくかが非常に重要。指導者を育成することが必要だと思う。

⇒スポーツの担当だけでなく、子育て、福祉及び介護担当部署等とも連携しながら進めていくことで、地域の活性化につながると考えます。市民のニーズを把握し、誰もが気軽に参加できるニュースポーツの普及に取り組んでいきます。各地区でニュースポーツが広がり、地区ごとに指導者を育成できるよう研究します。

6-3 スポーツ環境の整備

○総合体育文化センターの指定管理者による施設の安全性はどのように確保されているのか。

⇒指定管理者が施設及び設備における必要な点検等は実施しています。点検による不具合があり修繕が必要になった場合等については、軽微な修繕であれば、指定管理者で実施していますが、それ以外は市が対応しています。

VI 平成 29 年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

1-1 子育て支援の推進

子育てに安心感が持て、すべての子どもたちが健やかに育つことができるまちとなるよう、就学前の子どもやその保護者に関わる機関と地域との連携を強化します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 2 9	目標 (H 3 3)
3 歳未満児保育の受入児童数	249 人 (H28)	324 人 (H30)	280 人
子育て支援施設利用者数	12,261 人	12,242 人	13,000 人

2. 施策の取組状況

No.1 家庭・地域との連携強化

教育委員会の自己評価

子育て支援センターにおいては、にこにこフロアやひよこ広場、ランチルームを継続実施し、子育て世代の交流を促進しました。

また、平成 29 年度から新たに、地域交流センターくすのきの家、同ポプラの家、第三児童館及び多世代交流センターさくらの家において、おでかけひよこ広場を実施し、保育士や保健師、助産師、栄養士が交代で参加し、パパ・ママの子育てを支援することにより、自由に参加できる地域の親子の交流を促進しました。

課題・今後の方向性

子育て支援センターが、子育て中の親子の交流の場としてより多くの子育て世代に利用されるよう、ニーズにあった行事や講座等を実施していきます。

No.2 特色ある幼稚園づくりへの支援

教育委員会の自己評価

特色ある幼稚園づくりを促進するため、私立幼稚園に対して私立幼稚園補助を継続実施しました。

課題・今後の方向性

今後も引き続き、幼稚園、認定こども園に対し適切な事業の案内を行い、効果的な補助や運営支援を行います。

No.3 保護者の経済的負担の軽減

教育委員会の自己評価

私立幼稚園就園奨励費補助や第三子保育料無料化等事業を継続実施することにより、保護者の経済的負担を軽減しました。

課題・今後の方向性

子育て世帯の保護者の負担軽減の拡充として、私立幼稚園就園奨励費補助について国の制度改正に合わせて補助金額を引き上げます。また、第三子保育料無料化等事業を継続して実施します。

No.4 幼稚園、保育園、認定こども園での教育・保育内容の充実

教育委員会の自己評価

毎月行う公立保育園の園長会に私立の認定こども園の園長に出席していただくことにより、教育、保育の専門性を高める情報交換を行うことができました。また、保育士レベルでは、0～2歳児のカリキュラム打ち合わせ会を公立保育園と私立の認定こども園等において合同で実施することで、公立保育園と私立の認定こども園等の連携を図りました。さらに私立幼稚園と公立保育園で相互に園児が訪問しあう交流を実施することで、園児同士の交流を図りました。

課題・今後の方向性

引き続き、公立保育園と私立の認定こども園等の交流を行い、積極的に情報交換や連携を図ります。

No.5 特別な支援が必要な子どもへの対応

教育委員会の自己評価

子ども発達支援施設あゆみの家において、保健センターや愛知県心身障害者コロニー、一宮児童相談センター等と連携をとりながら、支援の必要な子どもへの療育を実施しました。また、保育園・児童館職員、幼稚園・小学校教諭があゆみの家の研修に参加したり、あゆみの家の職員が各施設に出かけたりするなど、関係機関との連携・支援体制づくりを行いました。

岩倉市サポートブックを活用することで、障害福祉サービスにおける情報提供や関係機関の連携強化を図りました。

あゆみの家の支援を終了し保育園や幼稚園に入園した児童に対し、作業療法士や保健師との面接や、保育園、幼稚園、児童館、小・中学校への巡回相談を実施することで、保護者や児童への継続した支援ができました。

課題・今後の方向性

保育園、幼稚園、小・中学校、児童館、サービス事業者を含めた継続的な支援体制を検討していきます。

No.6 小学校への円滑な接続

教育委員会の自己評価

全小学校において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校による連絡会を開催することで、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換と、公立保育園と私立幼稚園・認定こども園が連携を深めるための交流を図ることができました。

課題・今後の方向性

幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の連携をより深められる取組を検討します。

1-2 確かな学力の育成

個に応じ個を生かす学習指導の具現化に努め、児童生徒の確かな学力の定着を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H28	H29	目標 (H33)
学校で好きな授業がある児童の割合	小 : 93.4%	88.5%	93.5%
先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合	小 : 74.2% 中 : 64.8%	小 : 71.3% 中 : 78.0%	小 : 76.5% 中 : 67.0%
友達と話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている児童の割合	小 : 68.9%	62.4%	小 : 70.0%

小 : 小学生 中 : 中学生

2. 施策の取組状況

No.7 教員の指導力の向上

教育委員会の自己評価

経験年数1～3年目の若手教員を対象に、「幼稚園・保育園と小学校・中学校をつなぐ支援の在り方」や「チーム生徒指導への意識改革」について、また、「教員として知っておきたい法律」等について専門家講師による研修を実施しました。こうした取組により教員の力量向上と自ら学び続けようとする資質を育てることができました。

課題・今後の方向性

経験の浅い若手教員の増加により、教育方法、教育技術の継承が困難となってきたため、引き続き基礎・基本の徹底と若手教員の意識改革に努めます。

No.8 楽しい授業・わかる授業の実践

教育委員会の自己評価

授業デザイン研究委員会では、次期学習要領に基づき、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」をテーマに研修を実施しました。こうした取組により教員一人ひとりに、児童生徒が全員参加できる分かりやすい授業をしたいという意識が高まり、主体的な授業研究が行えるようになってきました。

課題・今後の方向性

道徳の教科化や小学校の外国語活動に向けて、新教材の活用や、授業の進め方の研修、また、民間企業の出前講座等によるプログラミング教育の研修を計画しています。

No.9 きめ細かい教育体制の整備

教育委員会の自己評価

少人数担当として、常勤の県費加配教員7人の他に、市費臨時講師を全小学校に各1人、両中学校では、数学と英語を重点教科として捉え、2教科各1人ずつ4人を配置しました。きめ細かい指導を行うことで、学力の向上を図るとともに、放課後や長期休業中等に補充的な授業を行いました。

一つの学級を二つに分けて授業を行う少人数授業では、児童生徒に基礎・基本の定着を図り、達成感・充実感を感じさせることで、学習意欲や課題探求心を深めさせることができました。また、進級時の学級編成の児童数が大幅に変化する場合に対応するため、臨時講師を岩倉北小学校、岩倉南小学校、曾野小学校に各1人配置し、学級運営の円滑化を図りました。

市費臨時講師を対象に、公開授業による研修を実施しました。指導の実情を把握し、授業内容や指導技術等について指導助言を行うことで指導力の向上を図りました。

課題・今後の方向性

少人数授業等臨時講師による指導形態が児童生徒の学習成果にどのように結びついているかの検証については、児童生徒の学力の向上や、学ぶ意欲の向上等、様々な効果の実証方法が課題となっています。

No.10 特色ある教育・学校づくりの推進

教育委員会の自己評価

各学校の教育目標に沿った研究テーマ（現職教育テーマ）を設定し、年間を通して授業研究を進めました。年度末にはすべての学校がその成果を研究集録としてまとめ、他校の教員も参考とすることができました。

各学校の授業研究を担当する教員で構成した岩倉市授業デザイン研究委員会において、めざす授業の方向性を市内全体で共通理解するとともに、授業実践を通して学び合いの学習についての研修を深めました。また、各校の現職教育や授業研究の日程等の情報を全小中学校で共有し、実際の授

業を参観しながら研修ができるように努めました。その結果、市としてめざす児童生徒像や授業像について共通のビジョンを持つことができつつあります。

課題・今後の方向性

引き続き、めざす具体的な児童生徒像、授業像について共通理解を図りつつ、授業デザイン研究委員会等を通して、各校の特色や自主性を尊重する姿勢を大切にしながら取り組んでいきます。

No.11 外国語教育の充実・強化

教育委員会の自己評価

外国語活動臨時講師を3人配置し、各小学校を巡回しています。継続的な取組により児童は英語に興味関心を持つようになり、中学校での英語の学習に円滑に取り組めるようになっていきます。

課題・今後の方向性

小学校における外国語活動は、平成32年度の学習指導要領の改訂による英語の教科化に向けて、移行期間である平成30年度に3年生・4年生で5時間、5年生・6年生で15時間それぞれ活動時間を増やし、それに伴い指導にあたる外国語活動臨時講師を1人増員します。

No.12 ICT教育と情報モラル教育の充実・強化

教育委員会の自己評価

コンピュータ教育研究委員会では、ICTのより効果的な活用方法について研究し、年度末には、授業実践事例をまとめました。その結果、情報モラル教育に関しては発達段階に応じたカリキュラムを実施することにより、児童生徒に情報モラルの扱い方についての意識が芽生えるなど、効果の高い授業実践が各校に広まってきています。

課題・今後の方向性

小学校のプログラミング教育の必修化に向けて、指導にあたる教員のICT活用能力の向上を図るとともに、タブレットPC等の教育における有効性を検証し、児童生徒の学習意欲を高めるのに有効な指導教材、設備環境について、次回の更新に向けて検討を進めます。

No.13 保護者等と連携した外国にルーツをもつ児童生徒への指導体制の充実

教育委員会の自己評価

270人ほど在籍している外国にルーツをもつ児童生徒の日本語指導には、13人の県費加配教員と市費臨時講師のブラジル人講師2人に加え、増加するフィリピン人の児童生徒に対応するため、指導補助を行うフィリピン人講師1人を配置し、充実を図りました。また、来日後間もない児童生徒を対象に、学校生活に適應できるよう日本語指導を中心に日本の文化や学校のきまり等について指導を行うことで、短期間で通常の授業に参加することができるようになっていきます。さらに、中国

語等の使用する児童生徒や保護者の人数が少ない言語にも対応できるよう、通訳・翻訳の充実を図り、円滑に学校で学べる環境を整えました。

新入学児に対しては、入学後に早く学校へ適応できるよう、学校生活に必要な基礎的事項を体験したり、学習したりするプレスクールを行いました。さらに、外国にルーツを持つ児童生徒が将来も日本に住み、就労し、日本を担う一員となってもらうことを目的に、新聞を活用したキャリア教育についてシステム作りを行っています。こうした将来を見通した系統的な指導を行うことで、児童生徒一人ひとりの主体的な学びを育むことができました。

課題・今後の方向性

在籍する外国にルーツをもつ児童生徒の国籍、日本語能力、学力等が多様化しているため、児童生徒の卒業後の進路について見通しを持ち、着実な学力の定着が図れるよう、指導法や教材、教具の開発について、今後も研究を継続します。また、保護者とのコミュニケーションについては、使用する言語が多様化しており、情報伝達が課題となっています。

No.14 特別支援教育の充実

教育委員会の自己評価

発達障害のある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を、年度当初に16人配置し、学校生活の指導及び支援を行いました。また、通級指導教室では、「ことばの教室」において、吃音や言語発達遅滞、さ行・た行等、特定の音の発音が正しくできないなどといった構音障害のある児童を始め、コミュニケーションに課題がある児童等に対し、設置校の岩倉東小学校を始め、専任教員が市内小学校を巡回して個々の特性に応じた指導・訓練を行い、改善が見られた7人が退級できました。岩倉北小学校にある「すずらん教室」と、新たに曾野小学校に設置した「そよかぜ教室」では、保護者や在籍学級の担任との連携を図り、個々の教育ニーズを把握し、発達障害児童の適正に配慮した教育支援に努めました。

課題・今後の方向性

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の割合は、年々増加しており、特別支援教育に対するニーズが高まっているため、引き続き、個別指導の充実を図る必要があります。また、障害のある子の就学について、障害のない子どもやその家族の理解促進を図っていきます。

No.15 土曜日の活用

教育委員会の自己評価

学習内容に躓きがあったり、より深めたりしたい生徒に対して土曜日を活用した自主学習会を両中学校で開催しました。生徒自身の自主的な参加型にすることで、自ら考え、取り組んでいこうという意欲の向上につながりました。

課題・今後の方向性

引き続き、取り組んでいきます。

1-3 豊かな心・たくましい体の育成

地域や関係団体と連携を深め、子どもの健全な心とからだの育成に取り組みます。

1. 施策の指標

成果指標	H28	H29	目標 (H33)
自分によいところがあると思う児童の割合	小：74.6%	72.6%	76.0%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小：86.4% 中：68.0%	小：83.9% 中：72.2%	小：86.5% 中：70.0%
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小：92.7% 中：92.6%	小：89.2% 中：94.7%	小：93.5% 中：93.0%

小：小学生 中：中学生

2. 施策の取組状況

No.16 「岩倉市子ども条例」の推進

教育委員会の自己評価

児童館において、子どものまち「にこにこシティいわくら2017」を開催し、195人の参加がありました。開催にあたっては、子どもの実行委員を募集し、実行委員会で子どもたちが中心となって内容の検討や準備、当日の運営を行いました。また、小学生から高校生までの世代の居場所づくり交流事業として、岩倉総合高等学校美術部の生徒が自ら企画し運営する「プロジェクト-i～ちょっきんぺったんシールで遊ぼう！～」を開催し、高校生20人、小学生30人が参加し、プラスチック板にスタンドシールを切り貼りして作品を作りました。

市役所2階市民ギャラリーに、子どものまち「にこにこシティいわくら2017」の活動報告や岩倉総合高等学校美術部との連携事業「プロジェクト-i～ちょっきんぺったんシールで遊ぼう！～」等の取組を展示しました。

課題・今後の方向性

子どもの権利について大人も自覚し、子どもの権利に関する理解が一層深まるよう、分かりやすい方法による広報及び啓発に努めます。

No.17 人権教育の推進

教育委員会の自己評価

第3回子ども人権会議を開催し、各校2名の児童生徒が各学校における人権尊重の取組についての情報交換やカウンセラーによる研修を受講しました。研修では、体験的なトレーニングを通して子どもたちの基礎的な社会スキルを段階的に育てることにより、子ども同士が互いに支え合えるような関係作りについて学ぶことができました。

平成27年度より、「岩倉市人権教育研究会」を組織し、全小中学校において人権教育の実践研究を進めています。「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係を育もうとする児童生徒の育成」を研究主題に、平成29年度は、人権に関する映画会、大型紙芝居の上演、人権講演会等の実施に取り組みました。

課題・今後の方向性

引き続き、取り組んでいきます。

No.18 道徳教育の充実

教育委員会の自己評価

道徳の教科化に向け、学校の代表者が県主催の職員研修等に参加し、実践的な指導方法の習得等に取り組みました。

課題・今後の方向性

道徳の教科化を見据えた道徳教育の充実について、五条川小学校において、県が実施する道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を受託し、大学教授、教育カウンセラー、助産師を講師に迎えて、道徳の授業やいのちの授業についての講演を計画しています。

No.19 児童生徒への心の相談体制の整備

教育委員会の自己評価

全小中学校に配置している「子どもと親の相談員」への児童生徒の相談件数は、2,189件で、保護者・教員からの相談件数は545件でした。また、不登校の児童生徒のうち、引きこもりがちとなっている子どもたちに対して、年齢が近い大学生等を自宅へ派遣し、遊びや運動等の活動を通じて、徐々に心を開かせ、引きこもりから抜け出させることを目的に実施するメンタルフレンド事業では、メンタルフレンドとして3人が登録し、そのうちの1人が申し込みのあった児童への訪問活動に取り組みました。相談活動を通して児童生徒の悩みや問題を把握することにより、不登校等の早期発見、早期対応や未然防止を図ることができました。

課題・今後の方向性

子どもと親の相談員、スクールカウンセラー等が連携を図りながら、引き続き相談活動の充実を図っていきます。

No.20 いじめの未然防止と早期対応

教育委員会の自己評価

いじめの防止等に関する機関や団体の連携を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会を2回開催しました。協議会では、学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめに関する取組内容や考え方等について活発に意見交換を行い、情報共有を図ることができました。また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有する者で構成するいじめ問題専門委員会を2回開催しました。重大事態が発生した際の調査方法の在り方等について、専門的立場から意見交換を行い、共通認識を持つことができました。

課題・今後の方向性

いじめの相談体制の充実について、他の自治体や機関等の取組事例について、より研究を深めます。また、児童生徒・保護者・地域等に対して、いじめ問題に関する周知・啓発の効果的な方法について検討を進めます。

No.21 文化・芸術にふれる機会の充実

教育委員会の自己評価

学校芸術鑑賞事業と音楽鑑賞事業を1事業にまとめて実施することで、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に行うことができています。小学校2校で演劇鑑賞、3校でセントラル愛知交響楽団による参加型の音楽鑑賞を実施しました。また、中学校では映画鑑賞を実施しました。児童生徒の感性を伸ばし文化を愛する心の育成を図ることができました。

課題・今後の方向性

引き続き、取り組んでいきます。

No.22 地域等と連携した様々な体験活動の充実

教育委員会の自己評価

両中学校ともボランティア活動に積極的に参加しています。岩倉中学校では「コスモス・あいさつ・ボランティア」、南部中学校では「歌・花・ボランティア」を合言葉に、生徒会活動・有志活動が、学校活動の基本の一つとして位置付け、様々な活動等に取り組みました。また、五条川清掃やふれ愛まつり、水辺まつり等へ参加し、地域への活動の拡大や結び付きの強化を図りました。小学校においては、ボランティアとして6年生が校区の保育園の運動会を手伝ったり、隣接した幼稚園・保育園と交流活動や大型紙芝居等の上演等の合同行事を実施したりすることにより、奉仕精神の醸成に加え、幼稚園・保育園・小学校の連携が深まりました。

課題・今後の方向性

引き続き、取り組んでいきます。

No.23 環境教育の推進

教育委員会の自己評価

五条川小学校では、岩倉ナチュラリストクラブや環境保全課の協力のもと、五条川の観察や水生生物調査を行いました。その他、緑のカーテンづくり、ザリガニ釣りによる自然とのふれあい、犬山浄水場や五条川右岸浄化センター、小牧エコルセンター等の環境関連施設の訪問等、教室での学習に加えて、実際の体験をすることで、学習内容をさらに深めることができました。あわせて、地球温暖化や省エネ等の問題について、各学年の発達段階に応じた環境教育を推進できました。

課題・今後の方向性

自然とふれあう体験活動を各小学校で計画していますが、活動場所への移動や児童の安全確保へ向けた工夫や対応が必要となります。

No.24 平和理解の推進

教育委員会の自己評価

小・中学生平和祈念派遣事業は、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶことを目的に、小学生5人、中学生9人を平和祈念派遣団として、広島市、長崎市へ隔年で派遣するもので、平成29年度は広島市へ派遣しました。平和祈念派遣団は、市役所等に設けられた平和コーナーに寄せられた市民からの折鶴を岩倉市代表として持参し、現地で献納しました。また、平和祈念式典への参列や平和記念資料館への訪問、さらに被爆体験者の講話を聴くことで、被爆の恐ろしさや悲惨さを知り、平和の意義を実体験することができました。また、学校や市役所での活動報告会や岩倉市平和祈念戦没者追悼式への参列を通じて平和の大切さを広めました。

全小中学校において、原爆パネルの展示、被爆体験談、戦争体験談を聞く会等を通して、平和の尊さを学ぶことができました。平成29年度は、全7校で児童生徒816人が参加しました。

課題・今後の方向性

被爆体験者や戦争体験者の高齢化に伴い、体験談を話すことができる人が少なくなってきています。児童生徒自身が過去を正しく学び、平和派遣事業や体験談等で学習した内容や経験を次世代へ伝えていくことできる取組が必要となっています。

No.25 国際的な視点の育成

教育委員会の自己評価

国際理解教育の一環として、中学生海外派遣事業を実施し、派遣団をモンゴルに派遣しました。派遣団は、市内在住の中学生14人（3年生8人、2年生3人、1年生3人）で、応募者の中から選考会、抽選会を経て決定しました。現地では、ホームステイや現地校生徒との交流を通じて、異国の生活習慣、文化、言語、価値観等の多様性を体感し、視野を広げるとともに見識を高め、国際交流の感覚を養うことができました。また、外国にルーツをもつ児童の割合が50%を超えている岩倉

東小学校では、外国人保護者が主体となった交流活動の実施や、PTA活動への参加等、多文化共生が自然にできる環境を生かした活動に取り組みました。

課題・今後の方向性

引き続き、取り組んでいきます。

No.26 読書活動の推進

教育委員会の自己評価

全小中学校に読書指導に重点を置いた読書指導員を配置し、読書指導に成果を上げています。また、読み聞かせボランティアや岩倉市図書館とも連携し、情報共有を図りました。

課題・今後の方向性

読書指導員の配置時間の延長や、学校間の相互利用等、読書指導を一層充実していくための取組が必要となっています。

No.27 キャリア教育の推進

教育委員会の自己評価

県の「魅力あるあいちキャリアプロジェクト」推進事業の中の「キャリアスクールプロジェクト」として、両中学校において、職場体験学習等に取り組みました。また、岩倉北小学校では、地域のものづくりの体験活動等に取り組みました。

事業の成果としては、働く意義やお金を稼ぐことの大変さなど、仕事に対する理解を深めるとともに、物事に対して積極的に取り組むことの大切さを学ぶことができました。

課題・今後の方向性

引き続き、取り組んでいきます。

No.28 社会情勢に対応した教育の推進

教育委員会の自己評価

情報モラル教育においては発達段階に応じたカリキュラムを実施することで、児童生徒に情報モラルの扱い方についての意識が芽生えるなど、効果の高い事業実践が各校に広まってきています。

課題・今後の方向性

引き続き、時代の要請に対応した教育の推進に努めます。

No.29 健康教育の推進

教育委員会の自己評価

中学校では、2年生が応急手当の意義や心肺蘇生法を含む応急手当の方法を学習しました。小学校では、全小学校の1年生から3年生までの児童を対象にフッ化物洗口を実施しました。日常的に実施することで、歯の健康を自ら守るという動機付けができ、小学校における永久歯のう歯保有状況は県平均に比べ低くなっています。

課題・今後の方向性

引き続き、規則正しい生活習慣の確立に取り組みます。

1-4 給食等を通じた食育の推進

学校での食育活動や給食を通じて児童生徒への食育を推進するとともに、家庭における食育を促進し、子どもたちの心身の健全な発達に努め、生涯にわたる食への関心につなげます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 2 9	目標 (H 3 3)
学校給食における県内産野菜の使用割合	県内産:38.3% 岩倉産:9.4%	県内産:36.5% 岩倉産:2.8%	県内産:42.0% 岩倉産:9.5%
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小:85.6% 中:81.8% (H28)	小:86.0% 中:80.2%	小:87.0% 中:83.0%

小:小学生 中:中学生

2. 施策の取組状況

No.30 学校における食育の充実

教育委員会の自己評価

栄養教諭等が、全小中学校の給食時間に小学校1年生から5年生及び中学校1年生の児童生徒に対して実施している、学年に応じた食指導を、平成29年度から中学校3年生を対象に加え、年85回実施しました。給食時に食指導等を行うことにより、箸の使い方等、食に関する知識等を深めさせることができました。また、試食会や教科、特別活動においても学校と連携し、食についての知識向上を図るとともに、毎月発行している献立表の裏側のひとことメモにより保護者への食育の啓発に努めました。

3年に一度のアンケートを学校給食の献立作成や食指導に生かすため、小学校2年・4年・6年、中学校1年・2年の658名を対象に、食生活や生活習慣について調査しました。

課題・今後の方向性

栄養教諭等による食指導を各学年に応じた内容で行い、児童生徒への食育を推進するとともに、平成31年度から、新たに小学校6年生を対象に加えるための準備をします。

栄養教諭等の配置校とそれ以外の学校とでは、食育にかかる時間にバラつきがあるため、出来るだけ全小中学校で均等の食育時間にする必要があります。

No.31 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供

教育委員会の自己評価

児童生徒の味覚を育て、食への知識や関心を高めるため、給食調理及び配送等業務委託業者と協力し、特別メニューとして、年2回「シェフのスペシャルメニュー」を実施し、更なる学校給食の充実を図りました。

また、新たなアレルギー対応として、平成29年9月より乳と卵の食物アレルギーを有する児童生徒に対し、対応するアレルゲンを除去した学校給食の提供を開始し、乳の除去食を3回、卵の除去食を21回提供しました。

課題・今後の方向性

引き続き、年度の給食テーマによる献立、市内・県内産の食材の活用や地元の献立、行事食、セレクト給食、シェフのスペシャルメニュー等の特色のある給食を提供します。乳・卵の除去食により食物アレルギーを有する児童生徒も含め、給食調理及び配送等業務委託業者と協力し、安全でおいしい魅力ある学校給食の提供に努めます。

No.32 学校給食における地産地消の推進

教育委員会の自己評価

地産地消を進めるため、「野菜の広場運営協議会」「JA愛知北農産物産直部会」「岩倉市ちっチャイ菜生産者グループ」を通じて岩倉産の食材を使用するよう努めました。

6月の食育月間の「愛知を食べる学校給食の日」や1月の全国学校給食週間中に、愛知県産や岩倉産の食材を多く使用し、地域の郷土料理の献立を提供し、食文化を学ぶ機会としました。

また、愛知県丹羽郡の知的障がい者就労継続施設B型「MODSグリーンファーム」が生産した、小松菜を学校給食食材に使用しました。

地域の野菜等の生産者が児童に直接、野菜や稲作りの指導を行うなど交流を図ることにより、地域への理解を深めさせることができました。

課題・今後の方向性

市内・県内産の食材を積極的に使用し、郷土料理の給食を提供することにより地産地消を推進し、地元農業に関する知識や関心を高めると同時に、ふるさとの食文化や伝統を学び、児童生徒に地域への愛着を高める機会とします。また、引き続き、障がい者就労施設からの食材の活用を進めることにより、障がい者の支援に努めます。

米飯は岩倉産の米ですべて賄うことができますが、岩倉産野菜は出荷可能な水準の野菜を生産する農家が少なく、量を確保できない状況です。そこで少量でも納入してもらうよう農家への周知を図り、少しでも使用割合を増やしていく必要があります。

No.33 学校給食センター施設・設備等の計画的な更新

教育委員会の自己評価

学校給食センターの施設・設備の安定稼働のため保守点検業務等の委託契約を行うとともに、設備・機器の異常時には、調理・配送等業務委託業者と協力して、適切な維持管理に努めました。

課題・今後の方向性

施設を長期にわたり安定稼働させるため、保守委託業者と連絡を密にし、将来に向け早期から消耗品等の交換時期の把握に努め、施設・設備の適切な維持管理を行います。

1-5 学校における教育体制の整備

家庭、地域、関係機関との連携により、地域ぐるみの協力体制を構築しつつ学校の教育環境を整備します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 2 9	目標 (H 3 3)
保護者メールに登録している人の割合	小 : 94.9% 中 : 87.4%	小 : 95.7% 中 : 88.6%	小 : 96.0% 中 : 89.0%
運動部活動外部講師導入	未実施	未実施	実施
教育活動に参加した地域等人材の人数	592 人	512 人	600 人

小 : 小学生 中 : 中学生

2. 施策の取組状況

No.34 就学支援体制の充実

教育委員会の自己評価

少子化対策・子育て支援対策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上いる世帯に、第3子以降の児童生徒を対象とした学校給食費無償化事業を実施しました。

保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費を支給しました。また、平成29年度から新入学児童生徒学用品費の入学前支給を新たに実施し、小学校入学42人、中学校入学45人に支給しま

した。これまでの受給者だけではなく、新たな受給者も増加し、経済的な支援の充実を図ることができました。

課題・今後の方向性

引き続き、制度の周知・啓発に努めます。

No.35 学校・家庭・地域との連携強化

教育委員会の自己評価

家庭や地域との交流・連携による学校教育の充実を図るため、地域の高齢者から伝承遊びを学んだり、保護者の協力のもと学校施設の美化活動等を実施しました。また、稲・野菜づくり等、総合的な学習の時間や社会科の授業等に地域の人材の活用を図りました。

課題・今後の方向性

特定の人からの協力が多く、新たな地域人材の発掘が必要となっています。

No.36 開かれた学校運営の推進

教育委員会の自己評価

保護者に対して保護者メールやホームページ等を活用し、積極的に学校に関する情報を発信しました。また、地域住民の意見を反映させるため、学校評議員会の開催や学校行事へ参加してもらう機会に、学校運営に対する意見等をいただきました。

課題・今後の方向性

保護者メールについては、外国にルーツをもつ児童生徒の保護者が必要な情報を受け取ることができるよう、多言語対応等の現状や課題を把握し、登録率の向上を図る必要があります。

No.37 学校評価の実施体制の充実

教育委員会の自己評価

毎年度、児童生徒・保護者・教員によるアンケート調査を実施することで、意識や実態等について把握し、学校運営や教育活動についての改善に努めました。

課題・今後の方向性

第三者評価を活用した学校評価の在り方について研究を進める必要があります。

No.38 「チーム学校」の実現に向けた取組

教育委員会の自己評価

「岩倉市小中学校教職員多忙化解消方針」を作成し、在校時間管理の適正化や業務改善に向けた学校マネジメントの推進、部活動に関わる負担軽減等について検証を進めました。

課題・今後の方向性

中学校において、顧問による技術指導が困難な部活動に技術指導に優れた外部の指導員を派遣し、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消を図るため、部活動指導サポーター派遣事業を実施します。

No.39 関係機関の連携強化

教育委員会の自己評価

小学校では、読み聞かせボランティアによる大型紙芝居の上演時に近隣の幼稚園や保育園を招いたり、小学校において園児が学校探検をするなどして交流をしました。また、教員が中学校の授業参観に参加したり、児童が中学校において陸上競技の指導を受けたりするなど、連携強化に取り組みました。岩倉中学校では、卒業生から進路について学ぶ機会を設け、南部中学校では、近隣の高等学校の作品を展示して、生徒同士の交流を図りました。

課題・今後の方向性

引き続き、幼保小中が連携した活動や、情報交換の場を設けていきます。

1-6 安心して学べる環境づくり

児童生徒が安心して、快適に学べる学校環境を整備するとともに、時代の変化や社会情勢に対応します。

1. 施策の指標

成果指標	H27	H29	目標 (H33)
「安心して学べる環境づくりに努めている」と回答した保護者の割合	86.5%	84.7%	88.0%

2. 施策の取組状況

No.40 地域との協働による安全な教育環境づくり

教育委員会の自己評価

学校とPTAが連携し、通学路点検を実施して把握した通学路の危険箇所の対策について、学校、道路管理者、警察が合同会議を開きました。通学路のカラー舗装の設置や横断歩道の塗り直し、歩行者用信号の青信号の時間延長等、児童生徒の安全確保に努めました。

すべての小学校でスクールガード等のボランティア組織による登下校時の見守り活動が実施されており、地域との深いつながりを持つことができました。

課題・今後の方向性

不審者への対応や児童生徒の体調急変時だけでなく、災害発生時等、すべての緊急事態に備えて連携体制を整備するため、携帯電話を借り上げて、学校に配付する小中学校緊急用携帯電話導入事業を全小中学校へ導入します。

引き続き、スクールガードの募集や保護者への不審者情報の配信等、学校・家庭・地域が一体となり、安心して学べる環境づくりを進めます。

No.41 学校施設の安全性・機能性の向上

教育委員会の自己評価

曾野小学校の耐震化工事を実施し、市内小中学校校舎の耐震化率は100%となりました。また、学校施設の機能性の向上を図るため、全小中学校への空調設備の導入を計画し、平成29年度は、設置箇所や熱源、整備方式を検討しました。

課題・今後の方向性

全小中学校の校舎への空調設備設置に向けて設計業務に取り組みます。

No.42 時代の変化に対応した学習設備等の充実

教育委員会の自己評価

情報モラルの育成については、岩倉市立小中学校情報セキュリティポリシーや、岩倉市学校教育用ネットワーク管理ガイドラインを再度、全小中学校において確認し、適切な管理に努めました。また、平成30年度の機器更新に向け、学校のネットワーク環境や情報端末の導入等について、コンピュータ教育研究委員会において検討しました。

課題・今後の方向性

I C T教育については、学校教育におけるタブレットP Cやデジタル教科書等の有効性をより深く研究するため、平成30年度の機器更新では校務用のみ実施し、教育用については1年延長して、I C T活用について基本的な方針等について検討します。

教育委員会の自己評価

学校施設を教育環境の質的改善も考慮しながら適正に改修や建替えができるよう、コストの縮減と平準化を図ることを目的に、岩倉市公共施設等総合管理計画に基づく学校施設の個別施設計画として、学校施設長寿命化計画（平成30年度～平成68年度）を策定しました。

岩倉北小学校南館の給排水・衛生設備等の改修工事を行い、老朽化した給排水管等の更新や屋上防水、トイレの乾式・洋式化を実施しました。また、同様に老朽化が進む岩倉中学校北館及び南館の給排水・衛生設備について改修工事の設計を実施しました。

課題・今後の方向性

岩倉中学校の南館校舎の給排水・衛生設備の改修工事を実施していきます。

評価部会の意見・評価

- 子育て支援の推進全般について、しっかりと取り組んでいただいていると思う。特に、幼稚園、保育園、認定こども園での教育・保育内容の充実においては、公立保育園と私立の認定こども園等に差が出ないよう、保育士同士の交流や園児同士の交流が充実しており、高く評価できる。今後も先進事例としてぜひ推進していただきたい。
- 幼保の連携の在り方が方針として定められており、実現化している。こうした取組は市の特色となっていることを自覚して今後も進めていただきたい。
- 特別な支援が必要な子どもへの対応においては、小学校への円滑な接続が図られており、さらに、幼稚園・小学校との連携や、福祉関連機関との連携が整えられていて、高く評価できる。今後も継続して取り組んでいただきたい。
- 保育園の統廃合については、教育に関するビジョンに沿って、本計画内での位置付けと今後の方向性を意識した説明となるように努めていただきたい。
- 確かな学力の育成において、児童生徒に対する成果指標では、中学生の数値が大きく改善されており、中学校における授業改善や学習環境の改善の効果が現れている。しかし、小学校においては、外国籍児童や支援の必要な児童の増加等の課題に対しての取組が一層必要だと考える。
- 中学校で主体的な学びが発展されているのは、まさに子ども条例が実現されている成果であり、高く評価できる。裏を返せば学校づくりに中学校が取り組んだ成果が、子ども条例における子どもの権利を守るということにもつながっている。今後もそうした意識で進めていただきたい。また、小学校でも同様の効果を期待する。
- 数値目標を達成した成果指標は今後のさらなる発展を期待したい。成果指標は、各項目の数値のクリアをめざすものだけではなく、最終的な目標をトータル的にクリアできるかが重要であるという観点も認識していただくと良い。
- 「にこにこシティいわくら2017」等、子ども条例に関連する事業は、道徳教育の充実や平和理解の推進、人権教育の推進等、同じ施策の中のすべてに関わってくるため、子ども条例の推進が、学校教育における取組と一緒に推進されているような表現も必要ではないか。また、市としてのビジョンをしっかりと描くことも必要だと考える。

- 国際的視点の育成では、学校教育の視点からだけでなく、例年ホストファミリーを務めていただいている家庭にとっても大きな意味を持つものだと考える。そういう意味では、生涯学習にもつながる施策であるという視点を持つと良い。海外派遣事業は学校教育の施策であるが、青少年育成とは表裏一体である。横断的な連携を図り、それぞれの施策がつながり合いながら発展していけるように意識していただきたい。さらに、海外派遣事業を中心とした岩倉市の国際化について、生涯学習としてどのように支えていくかという視点を持っていただきたい。
- 朝食を毎日食べている児童生徒の割合の成果指標は、非常に重要である。家庭の事情や経済的な理由により、自宅で朝食を食べられない子どもは全国的にみられ、学校が教育的機関である前に福祉的機関になってしまっているような場合もある。ネグレクトの発見等、家庭事情をキャッチするといった子どもたちの安全・安心という観点も含めて、今後も指標の動向に注視していただきたい。
- 学校における食育の充実をめざす取組は岩倉市の特徴であり、今後もさらに推進させていきたいと良い。
- 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供について、食物アレルギーを有する児童生徒に対するアレルゲン除去した学校給食の提供といった取組は高く評価できる。乳と卵の個別対応は手間もかかり、難しい課題等もあると思うが今後も進めていただきたい。
- 学校給食センター施設・設備等の計画的な更新について、施設や器具等の老朽化が異物混入といったことにつながることもあり、耐用年数をしっかりと把握して定期的な更新に努めていただきたい。
- 第3子以降児童生徒の学校給食費無償化事業を今後も継続するにあたり、評価方法の研究に取り組んでいただくと良い。
- 学校・家庭・地域との連携強化と、生涯学習における市民の主体的活動の活性化は互いに関連している。施策評価にあたっては、相互的に取り組まれていることに視点をおいて評価することに留意していただきたい。
- 「チーム学校」の実現に向けた取組においては、働き方改革は今、非常にデリケートで難しい課題であると思うが教員の意見も聞きながら円滑に進めていただきたい。
- 外部講師の活用は、多忙化解消の面と、外部講師が学びの成果を活かす生涯学習の側面があると考えられる。一方、働き方改革にも留意しながら、うまく進めていただきたいと思う。
- 地域の見守り活動について、地域によって活発なところとそうでないところがある。できる限り、全校区で満遍なく活動に取り組んでいただけるように団体や関連機関への啓発に努めてほしい。
- 空調設備の導入は、設置校の順や設置台数等の公平性の課題があり、全小学校、中学校へ導入するといった決断は高く評価できる。子どもたちの安全にも関わってくる事業であるので、ぜひ進めていただきたい。なお、設置対象は、普通教室のみならず、特別教室についても必要だと考えるが、小学校と中学校とでは使用頻度にも違いがあるため、学校現場と相談して、必要などころには設置できるように努めていただきたい。

2-1 保護者・家庭の教育力の向上

保護者との連携を図り、子育てや家庭教育について学ぶ機会を提供し、保護者・家庭の教育力の向上に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	H29	目標 (H33)
子育て親育ち講座の受講者数	3,309人	3,498人	3,500人

2. 施策の取組状況

No.44 家庭教育に関する学習機会の提供

教育委員会の自己評価

学識経験者、家庭教育に関する団体代表及び子育て支援等担当課職員で構成される子育て親育ち推進会議を開催し、情報交換及び連携を図ったほか、推進会議での意見を踏まえ、各種講座を開催し学習機会の提供に努めました。

同会議において作成した本市独自のテキスト「いわくら子育て親育ち十七条」を、子育て期の親の成長に役立ててもらうために講座等で活用を図るとともに、岩倉市子育て親育ち情報一覧「いわくら子育てスポット」の作成に向けた検討を進めました。

課題・今後の方向性

引き続きこれまでの事業を継続実施するとともに、子育て支援に関して関係部署及び市民団体等との連携に努めます。また、岩倉市子育て親育ち情報一覧「いわくら子育てスポット」を作成し、「いわくら子育て親育ち十七条」とあわせて周知と活用を図ります。

No.45 外国にルーツをもつ児童生徒保護者への啓発機会の充実

教育委員会の自己評価

中学生やその保護者に対する進路説明会において、日本の高校のシステムや学費、制度、高校卒業後の卒業生の進路等について説明しました。現状を知ってもらうことで、より早く適切な進路選択の可能性が広がっています。

課題・今後の方向性

保護者とのコミュニケーションについては、使用する言語が多様化しており、情報伝達が課題となっています。

No.46 相談等の家庭教育支援体制の整備

教育委員会の自己評価

県が配置するスクールカウンセラーを一部の学校に、市が配置する子どもと親の相談員を全小中学校に、また、学校外においては適応指導教室にカウンセラー、教育相談員を配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実を図りました。

課題・今後の方向性

子どもや家族に寄り添う切れ目ない相談支援体制の充実について検討を進めます。

No.47 保護者との連携強化

教育委員会の自己評価

各学校において、学年懇談会や学級懇談会、また、学校公開時に保護者や地域からの要望、意見等を聞く場を設け、課題を明確することにより、学校として組織的・継続的な改善を図っています。

課題・今後の方向性

引き続き、取り組みます。

2-2 地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成

地域等の人材を活用し、地域全体で子どもを育てる意識の醸成を図ります。また、地域で教育活動を行う団体・組織の活動状況を把握するとともに支援を行います。さらに、すべての市民が子どもの権利を尊重し、子どもたちも地域社会の一員として生き生きと行動できるよう、地域住民と子どもが交流する機会を創出します。

1. 施策の指標

成果指標	H27	H29	目標 (H33)
地域の子どもの教育活動を目的とした団体数	7 団体	7 団体	9 団体

2. 施策の取組状況

No.48 地域組織・市民団体が実施する教育活動への支援

教育委員会の自己評価

子どもの教育活動に取り組む団体を、社会教育関係団体として登録し、団体の活動に対して、公共施設の使用料の減額やイベント等を広報紙や掲示板等により周知するなどの支援を行いました。

課題・今後の方向性

子どもの教育活動に取り組む団体等にこれまでと同様の活動支援を行っていくほか、市内の団体等の把握に努め、市事業での協働についても研究を進めていきます。

No.49 地域教育に関わる人材の育成

教育委員会の自己評価

地域教育に関わる団体としては、社会教育関係団体や生涯学習サークル、その他市民団体（岩倉市山車保存会、いわくらOYGクラブ等）があり、それらの活動紹介や会員募集に協力するなどして団体の育成や人材の発掘に努めました。また、教育活動を行う団体等や活動情報が把握できていないことから、それらの把握に努めました。

課題・今後の方向性

子どもの教育活動に取り組む団体等にこれまでと同様の活動支援を行っていくほか、市内の団体等の把握に努め、市事業での協働についても研究を進めていきます。

2-3 青少年の健全育成活動の展開

放課後において、地域等との連携のもとで児童生徒の学びや体験機会の充実を図ります。また、青少年が健やかに育まれるよう、学校・家庭・地域・行政の連携のもとで環境づくりを進めます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	H29	目標（H33）
1館あたりの1か月の児童館利用者数	1,737人	1,380人	2,000人
青少年健全育成啓発事業参加人数	220人	210人	230人

2. 施策の取組状況

No.50 「放課後子ども総合プラン」の推進

教育委員会の自己評価

児童が安心して学びや体験活動ができる居場所づくりを目的に、全小学校で夏休み、冬休み等を除いた毎週土曜日の午前中に放課後子ども教室を開催しました。体育館、図書室、コンピュータ室にももの作りや体験学習等の指導を行う指導員4人を配置するとともに、すべての指導員をコーディネーターが取りまとめることで、子どもたちが安全に、安心して活動ができる環境づくりに努めま

した。また、放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、放課後児童クラブと一体、または連携した運営の試行に向けて、関係各課による検討を進め、岩倉南小学校において7月と3月に試行的に開催しました。地域の大人たちの協力により、子どもたちを地域全体で育てていく活動の一環とすることができました。

課題・今後の方向性

土曜日の放課後子ども教室を放課後児童クラブとの一体、または連携した運営を進めながら実施していくとともに、平日開催についても本格実施に向け再度試行的に開催し、問題点や課題の解決に取り組みます。

No.51 健全な地域環境づくりの推進

教育委員会の自己評価

青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会において事業計画を決定し、同専門委員会において情報交換や市民盆おどり会場等のパトロールを実施しました。また、小中学校の終業式・修了式に合わせた青少年非行・被害防止街頭啓発活動は、中学生の参加も得て行いました。

青少年問題協議会や同専門委員会を通して、関係団体相互の情報を共有して連携を図り、青少年健全育成活動の強化を図ることができました。

青少年の生活実態の把握を目的に、青少年に関する生活実態調査を実施し、調査結果をまとめた青少年に関する実態調査報告書を発行しました。

課題・今後の方向性

青少年の健全育成を図るため、平成29年度に行った青少年に関する生活実態調査の結果も踏まえて、青少年問題協議会において事業計画を決定し、同専門委員会において効果的な啓発活動等を行います。

青少年問題協議会や同専門委員会を通して、関係団体相互の情報を共有して連携を図り、青少年健全育成活動の強化に努めます。

No.52 青少年団体との連携

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターにおいて平成30年1月7日に開催した「新成人のつどい」は、新成人の代表11人で構成する実行委員会を設置して、企画及び運営を行いました。対象者419人のうち349人が参加し、第1部では、実行委員会メンバーによる和太鼓の演奏の後、式典を行い、第2部では、アトラクション（恩師のメッセージ動画を取り入れた抽選会）が行われました。成人を祝うとともに、社会の担い手としての自覚と責任を確認する場となりました。

青少年が自ら加入したい団体を選び自発的に活動できるよう、青少年に関わる団体と連携し、活動及び加入方法の紹介に努めました。

課題・今後の方向性

「新成人のつどい」は、新成人による実行委員会を設置して企画及び運営を行い、より多くの新成人が参加し、新成人自らが社会の担い手としての自覚と責任を確認できる場となるように努めます。

青少年に関わる団体と連携し、より多くの情報を青少年に提供し、青少年が自ら加入したい団体を選んで自発的に活動できるよう促します。

評価部会の意見・評価

- 児童生徒への相談活動については、学校と保護者が連携をとり、より充実した相談体制の構築について検討する余地があると考えます。例えば、保護者が学校を支援するような自主的活動の可能性として、官民協働やクラウドファンディング等、新しい発想を取り入れることもできるのではないかと。また、地域全体を取り込んだコミュニティスクール等に保護者がどう関わりを持つていくか、どう動いていくか、様々なアイデアを実現していくよう、今後、意識を深めていただくことを期待する。
- 人材発掘については、今後どう取り組んでいくかビジョンを示していくことが必要だと考える。
- 人材発掘や関わる団体発掘が困難な課題となっている。その課題解決の一つの方法として、国の政策として行われている※地域学校協働活動がある。平成29年3月には社会教育法が改正され、地域学校協働活動推進委員を教育委員会が委嘱できるようになったので、そうしたアプローチの方法も検討してみてもよいのではないかと。地域と学校協働でコミュニティスクールをモデル化する等、学校教育との連携を視野に入れ研究することが必要だと考える。
- 青少年団体との連携においては、青少年団体をどう具体的に捉えているかがポイントとなる。主役は、青少年、子どもということではあるが、もうひとつ見方を変えて、多世代で考えていくというような捉え方も必要ではないかと。多世代間の協働という意味で捉えることができると、青少年に関わることでできる団体の可能性はもっと広がるのではないかと。大人でも青少年から学ぶこともあり、世代間の相互交流という発想が、課題解決になる可能性があるのではないかと。

※ 地域学校協働活動：地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりをめざして、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

3-1 市民の生涯学習活動を支える環境づくり

生涯学習の必要性を広く市民に周知するとともに、身近な場での講座の実施等、利用しやすい学習機会を提供することで、主体的に生涯学習に関わる市民の増加を図ります。

1. 施策の指標

成果指標	H27	H29	目標 (H33)
生涯学習講座への参加者数	2,841人	3,121人	2,900人

2. 施策の取組状況

No.53 生涯学習の必要性に関する啓発

教育委員会の自己評価

生涯学習への取組や生涯学習センターを利用する団体等の活動を広く一般に紹介することで、市民の自発的な生涯学習活動を促すとともに、団体等の相互交流や団体活動を支援することを目的に、生涯学習センターフェスティバル2017を開催しました。

課題・今後の方向性

引き続き、生涯学習センターフェスティバルを開催し、団体等の活動紹介を通して、生涯学習の必要性に関する啓発に努めていきます。

No.54 生涯学習に関する情報提供の充実

教育委員会の自己評価

生涯学習に関する情報をより多くの市民に提供するために、広報紙、ホームページ、地域情報誌または掲示板等の多様な媒体を活用したほか、新聞やケーブルテレビへの情報提供や取材協力をするなどして生涯学習に関する情報提供に努めました。

課題・今後の方向性

これまでと同様に多様な媒体を用いて生涯学習に関する情報提供を行っていきます。また、ホームページによる情報提供の充実と効果的な提供方法の研究に努めていきます。

教育委員会の自己評価

生涯学習センターは、特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakura を指定管理者として管理運営を行いました。生涯学習活動の拠点施設として、生涯学習講座の企画運営や生涯学習サークルの活動支援等を行い、多くの市民に活用してもらえよう努めました。

生涯学習センターの利用について、生涯学習センター利用者会議を開催し利用者の意見を管理運営に反映させるとともに、生涯学習センター運営協議会を開催し、指定管理者のモニタリング評価を行い、指定管理者による業務の改善に努めました。

大上市場会館と北島公会堂において地域講座を開催し、既存の施設を生涯学習活動に活用しました。

課題・今後の方向性

生涯学習センターは、指定管理者制度のもと特定非営利活動法人来未（くるみ）iwakura を指定管理者として管理運営を行い、多くの市民が利用する生涯学習活動の拠点施設としてふさわしい管理運営に努めます。

地域に出向いて開催する地域講座を開催し、既存の施設の有効活用と、身近に生涯学習活動ができる環境づくりに努めます。

3-2 現代的課題に対応した学習の推進

複雑化・多様化する現代的な課題に対応するとともに、特に公共の生涯学習として対応すべきものを選定し、高等教育機関や近隣市町、市役所内の関連部署との連携により学習機会の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 2 9	目標（H 3 3）
生涯学習講座開催数	94 講座	102 講座	100 講座
高等教育機関等と連携した講座数	1 講座	2 講座	3 講座

2. 施策の取組状況

No.56 現代的課題に対応した学習プログラムの実施

教育委員会の自己評価

教養講座、暮らしの講座、シニア・熟年者向けの講座、趣味の講座等、多様化する市民ニーズの把握に努め、ライフステージに対応した様々なジャンルの講座を開催しました。

課題・今後の方向性

多様化する市民ニーズの把握に努め様々なジャンルの講座を企画します。企画にあたっては、受講者アンケートや、過去の開催状況、市民の生活スタイル等を考慮し、開催日や開催時間等を決定し、より多くの市民が参加できるよう努めます。

No.57 社会人の学び直し等への支援

教育委員会の自己評価

名古屋芸術大学の高等教育機関と連携するなど、社会人のスキルアップにつながる講座の開催と紹介に努めました。

課題・今後の方向性

今後も高等教育機関と連携するなどして、社会人の学び直し、スキルアップにつながる講座の開催や紹介の充実に努めます。

No.58 高等教育機関等と連携した講座の実施

教育委員会の自己評価

名古屋芸術大学との連携講座を開催したほか、近隣大学等の講座情報を提供しました。また、東京工業大学や名古屋大学等の教授を講座講師に招き、高度化する市民ニーズへの対応に努めました。

課題・今後の方向性

高度化する市民ニーズに対応するため、高等教育機関との連携または講座講師を招くなどし、講座内容と学習機会の充実に努めます。

No.59 ボランティア等社会に役立つ学びの機会の充実

教育委員会の自己評価

市民講師による多彩な講座を企画運営する「学びの郷」を開催しました。生涯学習を通して学んだ知識を社会貢献へとつなげる機会となりました。

課題・今後の方向性

「学びの郷」を開催し、生涯学習を通じて得た知識を地域づくり等活動や社会貢献に生かせる場としていきます。

3-3 市民の主体的活動の活性化

市民が主体的に生涯学習活動を行い、「自分のための学習」にとどまらず、生涯学習の最終的な目標といわれる「自己実現・社会貢献」へ発展的に展開できるよう、必要な支援の提供に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 2 9	目標 (H 3 3)
生涯学習サークル数	102 団体	87 団体	110 団体
社会教育関係団体数	28 団体	27 団体	30 団体

2. 施策の取組状況

No.60 サークル・団体の育成・支援の充実

教育委員会の自己評価

生涯学習センターで定例的に生涯学習活動を行う 87 団体を生涯学習サークルとして登録し、それら団体の活動を支援したことで、市民の自主的な生涯学習活動が活発に行われました。また、生涯学習センターでは、生涯学習センターフェスティバル 2017 を開催し、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めました。

課題・今後の方向性

生涯学習サークル登録制度の適正な運用を図り、サークル活動の育成・支援を行います。また、引き続き生涯学習センターフェスティバルを開催し、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めます。

No.61 市民が企画・運営し、講師となる学習活動の促進

教育委員会の自己評価

自らの知識・技能・経験を活かしたいと考えている市民の活躍する場を提供するために、相談体制やコーディネート機能の充実に努めました。講座講師、楽器演奏、陶芸チャリティー、技能を活

かした子どもの見守り、学校と連携した伝統文化の継承、イベントの保存等、活躍の場を提供することができました。

広報紙や生涯学習センターホームページで市民講師（学びの郷）の募集を行い、17件の申込みのうち12件を取り入れて開催しました。

課題・今後の方向性

市民の活躍できる場を提供するために、相談体制やコーディネート機能の充実に努めるとともに、活躍する場を求める市民の情報を集めていきます。学びの郷については、より多くの講座が開催できるよう引き続き広報、周知に努めます。

3-4 図書館サービスの充実

子どもの読書活動の推進のため、ボランティアグループの活動や運営を様々な方法で支援するとともに、家庭や学校図書館、図書館等、地域社会全体での連携した取組を進めます。また、市民や子どもたちが図書館等を利用し、読書に親しむことができるよう、図書館環境の充実に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 2 9	目標（H 3 3）
読み聞かせ等の講座参加者数	60 人	30 人	75 人
児童図書の貸出し冊数	99,063 冊	105,713 冊	100,000 冊
図書館の貸出し人数	60,786 人	62,260 人	64,500 人

2. 施策の取組状況

No.62 図書館資料の充実

教育委員会の自己評価

幅広い分野の図書や視聴覚資料の購入と、ボランティアによる点字図書・録音図書の作成により図書館資料が充実し、市民が積極的に読書活動に取り組めるようになりました。

課題・今後の方向性

中学生や高校生が興味を持つ図書資料や図書館に期待することを受けとめ、読むことを知り、読む楽しさを味わう手助けをするため、ヤングアダルトコーナーの資料の充実に努めます。そのことにより、ヤングアダルトサービスから成人サービスへの移行がスムーズに進むことにつなげていき

ます。また、外国にルーツをもつ人が非常に多いという当市の特色を踏まえ、外国語の図書資料や外国を知るための図書資料の収集に努め、多文化サービスの充実を図ります。

郷土資料についても、積極的に寄贈の受け入れをして収集に努めます。

No.63 子どもの読書活動の推進

教育委員会の自己評価

おはなし会、ブックリストの作成、ブックスタート等を継続して実施することによって、大人には子どもの読書の意義や重要性を啓発し、子どもには本と出会うきっかけづくりをすることができました。

50冊賞・100冊賞の段階を1,000冊賞まで設定し、子どもの意欲的な読書活動を支援しました。

課題・今後の方向性

子どもの読書活動をさらに推進するために、ボランティア、保育園や児童館、子育て支援センター等と連携するなど、積極的に家庭への働きかけをします。

No.64 図書館ボランティアの活動支援

教育委員会の自己評価

読み聞かせボランティア育成講座を開催し、3日間で30人の参加がありました。ボランティア活動に興味を持つ人はいたものの、新規ボランティアの登録には至りませんでした。既存のボランティアのスキルアップをすることができ、おはなし会等の内容が充実しました。

課題・今後の方向性

読み聞かせボランティア育成講座については、岩倉図書ボランティアネットワーク会議で意見交換をしながら、内容や受講対象について研究していきます。

No.65 利用しやすい図書館環境の整備

教育委員会の自己評価

年間340日間開館して利用者の利便性の向上に寄与することができました。来館者数は142,721人でした。

書籍消毒機を設置することにより、利用者がより清潔で安心して読書を楽しむことができるようになりました。

課題・今後の方向性

来館者数の実績等を分析して、開館時間について研究していきたいと考えます。

- 市民の主体的活動の活性化では、市民が主体となって自主的に講座を作り、講師として実施するといった取組が高く評価できる。今までの学びの成果を活かす場となるし、非常に重要な取組であるが。応募者人数が少なくて取りやめになった講座は、内容に問題があったのか、今後の推進のためにも検証していただきたい。
- 子どもが題材となる講座に、子ども連れで参加できないといった状況もある。子どもがテーマとなる講座と一緒に参加できるものもあると思う。内容については精査し、どういった対象者であれば開講できるのか、また、参加者の募集についても本来市民が自主的に工夫しながらやるべきところだと思うので、人数が集まらなければ開催できないという点について、今後、さらに検証が必要ではないか。現在は、大人に限られ、子ども連れは参加できないということだが、学ぶ機会を狭めているようにも思う。半面、子どもたちの学びに関わる人材が集まらなかったり、団体が発掘できなかったり等の課題を抱えていることに矛盾を感じる。様々な機会を活用し、団体や人材の発掘につながるよう努めていただきたい。また、子どもがいることで社会に出られない、といった母親を孤独にする悪循環につながらないように、ポジティブな発想で講座を考えていただきたい。
- 「学びの郷」には、知識や特技を持った専門性のある人が応募されると思うが、自分の持つ知識や特技を人に教える方法が分からない人も少なからずいると思う。今後、市民講師を養成するといった分野の検討の必要性を感じる。また、学びの質の向上にもつながるのではないかな。
- サークル・団体の育成・支援の充実について、様々なグループが活動を積極的に進めていくことは、門戸を開くという意味で望ましいことだと思うが、要件を満たしていない団体もある。一般利用者が使用できないといった状況の改善のためにも、成果指標の数値目標をただ達成できれば良いというものではなく、登録団体を厳選していただくことを期待する。
- 生涯学習センターフェスティバルには多くの参加者あり、生涯学習の必要性に関する啓発を広くアピールできたことは、高く評価できる。
- 図書館でポルトガル語の資料の収集については、課題が多いと思う。また、多くの外国人は図書館の存在自体を知らないため、もう少しアピールが必要ではないか。外国人の利用は、岩倉市の特色を捉えて、重要な柱になると思う。
- 図書館における読み聞かせ等講座の参加者数の減少については、ニーズ、開催日時、対象、内容等、さらに深い検証が必要ではないか。続けて受講している人はもう少しブラッシュアップするようなものを望んでいるかもしれないし、新規の人は初歩的な講座を望んでいるかもしれない。対象と内容がマッチしていない印象を受ける。
- 時間別の来館者数の統計についてはすでに着手されていて評価できる。そうした検証の結果、開館時間の延長についての要望が多い場合、実現性は高いのか。
- 著者や地元の作家の講演会等の開催も効果的な取組であり、そうした取組により外国人にも利用してもらえるようなチャンス作りを図っていただきたい。

4-1 文化・芸術にふれる機会の充実

様々な分野からなる文化・芸術に市民がふれる機会を提供するため、多様な文化・芸術事業を推進します。また、市民による文化・芸術活動の発表の機会を充実させます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	H29	目標 (H33)
市民文化祭出品者数	3,271人	2,882人	4,000人

2. 施策の取組状況

No.66 鑑賞機会の提供

教育委員会の自己評価

質の高い鑑賞・観覧機会を提供し、文化・芸術意識の高揚を図ることを目的に、市民芸術劇場を開催しました。日本を代表するヴァイオリニストの千住真理子さんを迎えて、「千住真理子 ヴァイオリンリサイタル in 岩倉」を開催し、474人の来場者がありました。

課題・今後の方向性

市民芸術劇場や文化講演会等を開催し、文化・芸術意識を図るため、質の高い鑑賞・観覧機会を提供します。

No.67 創作・発表機会の充実

教育委員会の自己評価

芸術文化への関心を高めるとともに、市民の自主的な創作活動の発表の場として、市民文化祭、市民音楽祭、市民茶会を開催したほか、ミニステージや市民ギャラリーを活用しました。

課題・今後の方向性

市民の自主的な創作活動の発表の場として、市民文化祭や市民音楽祭を開催するほか、ミニステージや市民ギャラリーを活用し発表機会の充実に努めます。

既存団体の高齢化に伴い作品出品数等が減少傾向にあるため、市内公共施設や特に文化施設（生涯学習センター、市民プラザ）で活動をしている団体を中心に、発表機会の呼びかけを継続していきます。

4-2 「音楽のあるまちづくり」の推進

セントラル愛知交響楽団とこれまで築き上げてきたパートナーシップの維持・発展に努めるとともに、魅力あふれる豊かな市民生活を実現するため、音楽に関わる活動を通じた人のつながりを形成し、市民・音楽家・行政の協働による、「音楽のあるまちづくり」を推進します。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 2 9	目標 (H 3 3)
ジュニアオーケストラ団員数	44 人(H28)	41 人 (H30)	50 人
ポップスコンサート来場者数	358 人	224 人	420 人
ロビーコンサート来場者数	912 人	1,002 人	950 人

2. 施策の取組状況

No.68 ジュニアオーケストラの運営

教育委員会の自己評価

音楽のあるまちづくり事業の中心的な存在であるジュニアオーケストラを運営し、定期演奏会、ふれあいコンサート、音楽祭、岩倉駅コンサート等の出演や日々の練習や合宿を通して、青少年の健全育成を図るとともに音楽文化の振興を図りました。

課題・今後の方向性

出演機会を充実させ、市民の音楽に対する理解を深めるとともに、ジュニアオーケストラのPRに努め、減少傾向にある団員の増加を図ります。

No.69 身近な場所での音楽鑑賞機会の充実

教育委員会の自己評価

音楽文化の普及のため、セントラル愛知交響楽団と連携し、ポップスコンサートをはじめ、児童館コンサート、マタニティ&キッズコンサート等の各種コンサートを開催したほか、身近な場所で音楽にふれられる機会として小学校での音楽鑑賞事業、ロビーコンサート等を行いました。

課題・今後の方向性

セントラル愛知交響楽団と連携し、各種コンサートを企画・開催し、身近な場所で音楽にふれられる機会を提供します。

4-3 文化・芸術活動を促進する環境整備

市民による自主的な文化・芸術活動を支援することで、文化・芸術活動に取り組む人材・組織の育成を行います。

1. 施策の指標

成果指標	H27	H29	目標 (H33)
文化協会加入者数	579人	500人	650人

2. 施策の取組状況

No.70 市民の文化・芸術活動の振興

教育委員会の自己評価

市民による自主的な文化・芸術活動を通してまちづくりの振興を図るため、まちづくり文化振興事業を実施し、広報紙やホームページで周知しました。今年度は助成金の利用がありませんでしたが、平成30年度に市民団体が開催するイベントについて、助成金の活用に向けたイベント内容の調整を行いました。

文化芸術に関する情報を、広報紙、ホームページ、掲示板等の様々な方法で提供に努めました。

課題・今後の方向性

まちづくり文化振興事業については、平成30年度に助成金の活用が予定されていることから、まちづくり文化振興事業審査会を開催し、その意見を踏まえて助成に向けた手続きを進めていきます。また、今後の助成金の活用に向けて周知に努めていきます。

これまでと同様に、文化芸術に関する情報を、広報紙、ホームページ、掲示板等の様々な方法で提供に努めていきます。特にホームページの情報については今以上に充実させていきます。

No.71 子どもの文化・芸術活動の促進

教育委員会の自己評価

生涯学習講座では、小中学生の講座として11講座開催するとともに、中本町山車保存会が、伝統文化親子教室事業の補助金を活用し伝統文化に関する教室を開催しました。

課題・今後の方向性

子どもの文化・芸術活動の促進を図るために、生涯学習講座として子どもを対象にした講座を開催するとともに、市民団体等に向けては、国や県の補助金等を紹介し、それらの活用を促していきます。

教育委員会の自己評価

文化芸術活動の推進のため、文化協会と協働により、市民茶会、市民文化祭、市民音楽祭等の事業を行いました。また、文化協会の活動を支援するために、団体の事務局を担ったほか、新規団体の加入促進に向けた取組として、広報紙への団体紹介や市民ギャラリー作品展を行いました。

課題・今後の方向性

文化芸術活動の振興のため、文化協会との協働により様々な文化事業に取り組んでいきます。また、高齢化により会員数の減少が進んでおり、新規団体の加入促進に向けて一層取り組んでいきます。

評価部会の意見・評価

- 市民文化祭に関しては、成果指標で市民文化祭出品者数は示されているが、取組内容の記述がない。人数だけではなく、市民の作品が展示されているということも大事なことであるので、自己評価の対象としていただきたい。評価では、出品者数の数値目標の達成だけではなく、目的が何かが重要である。目的は、文化・芸術にふれる機会の充実であるため、展示者と観覧者とを結び付けるような実演や街角ギャラリー等の公共施設以外での展示等、数字も含めて根拠を示しながら内容を記述していただきたい。
- 音楽のあるまちづくりにおいては、岩倉のイメージ戦略としての検討が必要。数値目標としては参加者人数となってしまうだろうが、総数は限られているため、協働やコラボ等により連携して相乗効果を狙って実施することも可能性があるのではないか。
- 伝統文化親子教室事業に補助金を活用し、開催したことは高く評価できる。この事業は、今後も継続されるものであるか、また、補助金を活用したことによって、どういった成果があったのかについて、議論、検証をしていただきたい。

5-1 岩倉市固有の文化に対する理解促進

市民が、岩倉市固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として誇りを持つよう、啓発や情報発信等に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	H29	目標 (H33)
郷土資料のデータベース化の整備率	30.0%	40.0%	95.0%

2. 施策の取組状況

No.73 郷土資料等の収集と保存・展示

教育委員会の自己評価

岩倉民具研究会の協力を得て郷土資料室の収蔵品を整理し、データベース化を進めました。企画展で実施した内容を市ホームページで公開し、実物の展示以外にも展示の充実を図りました。また、郷土資料室で収蔵する資料のうち冬の暮らしに関するものを厳選し「むかしの冬の暮らし展」と題して民俗資料企画展を生涯学習センターで開催しました。

課題・今後の方向性

郷土資料室の収蔵品については、岩倉民具研究会の協力を得ながら整理作業とデータベース化を進め、ホームページで企画展を開催するなど展示しきれない収蔵品の活用も進めていきます。

民俗資料企画展を企画・開催し、収蔵する民具等の活用と地域の歴史文化の紹介に努めます。

No.74 地域の歴史・文化に関する周知・啓発

教育委員会の自己評価

地域固有の歴史文化に対する関心を高められるよう、生涯学習講座の開催、パンフレットを用いた周知啓発、ホームページの充実に努めました。また、郷土の偉人を偲ぶ機会として、織田伊勢守信安公・山内一豊公追悼会を開催しました。

課題・今後の方向性

地域の歴史文化をテーマとした生涯学習講座を開催します。山車、史跡公園、その他岩倉の文化財に関するパンフレットを用いて、岩倉の歴史文化の周知・啓発に努めます。

No.75 郷土への愛着を高める地域学習の推進

教育委員会の自己評価

郷土に関する愛着を高めるために、学校や市民団体（いわくら塾、山車保存会）と連携して、郷土資料室や史跡公園、山車等の文化財に関する地域学習を推進しました。

課題・今後の方向性

郷土に関する愛着を高めるために、学校や市民団体（いわくら塾、山車保存会等）と連携して、岩倉の歴史文化を学ぶ地域学習を推進していきます。

5-2 地域の伝統文化の保存・継承

市民の関心を高め、市民全体で山車文化等地域の伝統文化の保護・継承に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 2 9	目標（H 3 3）
岩倉市山車保存会会員数	860 人	820 人	880 人

2. 施策の取組状況

No.76 山車巡行の継承と情報発信

教育委員会の自己評価

本市が主催する桜まつり協賛山車巡行の開催や、地元の伝統的な祭りである山車夏まつりの開催を支援するなどして岩倉の山車文化の保護と継承に努めました。また、山車の修繕に対して補助金を交付し、維持管理に対する費用面での支援に努めました。

山車に関する情報をホームページや岩倉駅改札前モニター等で発信したほか、愛知県が主催する「あいち山車まつり日本一協議会」に加盟し、岩倉の山車のPRを行うとともに県内の山車保存会との情報交換に努めました。

課題・今後の方向性

引き続き、春の山車巡行と夏の山車夏まつりの支援に努め、山車保存会の活動を支援することで山車文化の保存と継承に努めます。

山車に関する情報発信については、様々な媒体を活用して情報発信に努めていきます。また、岩倉の山車が作られてからまもなく400年を迎え、山車保存会では400年を記念した行事の企画検討を進めていることから、保存会が企画した内容に対してどのような支援ができるかを検討していきます。

No.77 地域の祭り・伝統文化の継承活動の支援

教育委員会の自己評価

岩倉市山車夏まつりの開催と山車文化を継承していく活動を支援したほか、市内各所の地域固有の伝統行事の状況の把握に努めました。

課題・今後の方向性

埋もれてしまっている伝統行事等がないか調査するなど探求に努めます。

5-3 文化財の保存と活用

主要遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財を適切に管理するため、専門性を有する職員の配置に努めるとともに、専門家や市民の協力を得ながら、文化財の実態を把握し、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H 2 7	H 2 9	目標 (H 3 3)
指定文化財件数	19 件	19 件	21 件

2. 施策の取組状況

No.78 遺跡・文化財の発掘と保護・管理

教育委員会の自己評価

文化財保護委員会の意見を踏まえて、市内文化財の情報把握と保護に努めました。埋蔵文化財に関しては包蔵地内における開発について、適切な指導を行うことで遺跡の保全に努めました。

川井町・野寄町の工業系開発事業では、試掘調査を行った結果、遺跡の存在が明らかになり、愛知県埋蔵文化財包蔵地台帳に下田南遺跡として記載されました。

文化財愛護思想の普及と地域ぐるみの防火・防災意識を高めるため、八剣町長遠寺において文化財防火訓練を行いました。

課題・今後の方向性

市内文化財の状況把握と保護に努めます。埋蔵文化財に関しては、保全のために開発事業に対して適切な指導を行っていきます。川井町・野寄町の開発事業では、愛知県企業庁との連携を密にして、開発計画の把握と遺跡の調査を進めていきます。

文化財防火訓練については、近年開催場所の決定に苦慮しており、開催方法の検討も併せて行っていきます。

No.79 文化財保護の担い手づくり

教育委員会の自己評価

文化財の適切な保護を推進していくために、文化財保護委員に新たに1人加えました。

地域の歴史・文化財の学習機会を増やし専門知識を持つ人材を育成するために、岩倉民具研究会会員を対象に安城市歴史博物館等に視察研修を行いました。

課題・今後の方向性

文化財保護委員の定員が満たされていないことから、引き続き専門的な知識と見識を持った人材の確保に努めます。また、歴史・文化財ガイドとなる人材の確保に努めます。

評価部会の意見・評価

- 山車については、馴染みがあるのは限られた地域の人だという印象がある。小さい子どもを始め、市民にもっと知ってもらわなければいけないのではないかと。まずは知ってもらい、大事にしたいという市民の中から、保存活動に携わりたい人が増えてくることが期待できる。何より、市民として市の宝を守っていくという意識を高めることが必要。また、外国にルーツをもつ人が多い岩倉市では、多文化共生的な観点から山車保存という新しい取組に発展する可能性もあると思う。
- 遺跡・文化財の発掘と保護・管理について、それを担う文化財保護委員の充実が必須であると考えている。また、地域固有の地域をどう捉えるのか、主体はどこが担うのか、課題は多いと思う。
- 学校の教育課程に踏み込むのは難しいかもしれないが、学校授業での郷土学習やふるさと学習の中で、どういった授業が行われているかの情報を得るだけでも有益かもしれない。また、関係者のレクチャーを受けたり、子ども自身がまち歩きにより自分で発見したりすることが実現できるか研究が必要だと思う。
- 文化財等を教材として活用されている実績はどうか。各学校の図書室等でその地域周辺の資料を展示したり、歴史を紹介したりする事業を地域に開放して実施することで、情報の共有化が図られ課題解決にもつながる可能性が広がるのではないかと。

6-1 市民主体のスポーツ活動の活性化

体を動かすことによる心身の健康への影響の大切さを周知し、その重要性を伝えるとともに、スポーツを楽しむ、身近な場所で気軽にスポーツに参加できる機会の創出を図ります。また、スポーツ団体が、市民のスポーツ参加機会の拡充や、人や地域の交流の核となるように支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H27	H29	目標 (H33)
スポーツ教室の参加者数	318人	298人	400人
スポーツ振興事業の開催数	17回	17回	18回
体育協会加盟団体数	49団体(H28)	49団体	49団体
スポーツクラブ会員数	83人	102人	90人

2. 施策の取組状況

No.80 スポーツの普及と振興

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターの指定管理者によるヨガやキッズヒップホップ等の様々なジャンルのスポーツ教室、スポーツ推進委員によるミニテニス教室、また、スポーツレクリエーション祭や市民グラウンドゴルフ大会をはじめとした生涯スポーツの大会の開催等により、スポーツへの参加機会の拡大や、人・地域との交流を図ることができました。

課題・今後の方向性

誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを引き続き検討していきます。また、様々なスポーツイベントの参加者を増やすため、今まで以上に積極的なPRに努めていきます。

スポーツ推進委員と連携し、生涯スポーツだけでなく、障害者スポーツにも取り組んでいきます。

No.81 スポーツイベントの開催

教育委員会の自己評価

市民参加型のスポーツイベントとして、市民体育祭やいわくら市民健康マラソン等、各種スポーツ大会を開催し、スポーツへの参加機会の拡大や、人・地域との交流を図ることができました。

課題・今後の方向性

既存の各種大会や教室等でも、市民のニーズのあるスポーツを調査し、既存の事業であっても好評な事業については継続して実施するとともに、参加者が集まらない事業については、内容の見直し等も検討していきます。

No.82 スポーツ団体の育成・活動支援

教育委員会の自己評価

体育協会やその下部組織であるスポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団本部各団体のスポーツ活動を支援しました。

課題・今後の方向性

体育協会会員を増やすために、積極的なPR活動等による支援を続けていきます。

No.83 スポーツ指導者の育成

教育委員会の自己評価

スポーツリーダー養成講習兼スポーツ少年団認定員養成講習については、平成27年度からの制度改正に伴い、適切に指導員を配置できるよう受講費用を補助しています。平成29年度は11人の講習会の参加者に補助しました。また、総合型地域スポーツクラブでは、毎週カローリングを実施していますが、会員の中から新たに2人が指導者資格を取得し、これにかかる費用を補助しました。

課題・今後の方向性

市民からニーズのあるスポーツを調査し、そのスポーツの指導者の養成と育成に努めていきます。

No.84 子どものスポーツ活動の活性化

教育委員会の自己評価

小中学校の体育館やグラウンド等の体育施設を開放し、子どもたちが身近な地域で気軽にスポーツ活動ができる環境を整えることができました。

総合体育文化センターの指定管理者による親子ふれあい体操教室や、キッズヒップホップ等の教室を開催し、子どもが楽しめるイベントの充実を図ることができました。

課題・今後の方向性

引き続き、体育施設の開放等、子どもたちが身近な地域で気軽にスポーツ活動ができる環境を整えるとともに、気軽に参加できるスポーツイベント等の充実を図っていきます。

6-2 競技スポーツの振興

プロスポーツ選手等を招待し、交流し、また、指導してもらう機会を提供することで、スポーツへの興味や意欲を高めます。また、県や近隣市町等と連携し、市民のスポーツ技術向上に向けた取組を支援します。

1. 施策の指標

成果指標	H27	H29	目標(H33)
全国大会等出場者	23件	24件	26件

2. 施策の取組状況

No.85 競技スポーツの振興

教育委員会の自己評価

武道大会を開催し、また、四市交歓体育大会等に参加することで、市外及び県外のチームとの交流が図られ、競技スポーツの振興を図りました。

課題・今後の方向性

競技スポーツへの意欲やモチベーションを高めるため、四市交歓体育大会に参加していますが、スポーツ種目によっては、会員数の減少により参加できない種目も出ており、年々競技種目が減ってきているため、今後の運営について対応が必要となっています。

No.86 プロスポーツにふれる機会の充実

教育委員会の自己評価

平成29年度はスポーツ振興事業として、中日ドラゴンズのOB選手による野球教室を開催しました。参加したスポーツ少年団の子どもたち等がトップアスリートから直接実技指導を受けることで、競技意欲の向上を図ることができました。

課題・今後の方向性

スポーツ振興事業として、引き続き、現役のプロスポーツ選手等による「スポーツ講演会」と、トップアスリートの試合の観戦や実技指導を行う「スポーツ観戦事業」をそれぞれ4年に一度開催し、競技意欲の向上を図っていきます。

6-3 スポーツ環境の整備

地域における身近なスポーツ活動の場を確保するため、学校体育施設の有効活用やスポーツ施設の整備に努めます。

1. 施策の指標

成果指標	H27	H29	目標 (H33)
公共スポーツ施設及び小中学校体育館利用者	612,171人	594,002人	640,000人

2. 施策の取組状況

No.87 スポーツ施設の整備

教育委員会の自己評価

総合体育文化センターにおける軽微な修繕については、指定管理者が優先順位を付けて計画的に修繕しています。また、その他の比較的大きな修繕については、市が実施しており、平成29年度は電話機の更新及び雨漏り修繕を実施しました。総合体育文化センター以外のスポーツ施設については市が修繕等行っており、スポーツ広場のバックネットやベース、テニスコートのポール、市立体育館の床の修繕等を実施しました。

課題・今後の方向性

総合体育文化センター、石仏及び野寄スポーツ広場等、いずれの施設も経年劣化が進んでおり、適切な維持管理が必要となっているため、各施設の長期的な修繕計画を立て、優先順位を考慮しながら修繕を実施する必要があります。

No.88 学校体育施設等の有効活用

教育委員会の自己評価

市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができるよう、市内すべての学校施設を開放しています。

課題・今後の方向性

小中学校の体育館の利用状況については、定期利用できる時間帯は概ね埋まっており、新規で定期利用することが難しい状態となっています。

評価部会の意見・評価

- 総合体育文化センターの指定管理者が変わったとのことだが、指定管理者制度のメリットは当然あるが、変更時に円滑に引き継ぎができない、また、それまでの事業が継続できない等のデメリットも勘案しながら適切な施策推進に努めていただきたい。
- スポーツの普及と促進では、障害者スポーツに取り組んでいるということが高く評価できる。市民へのニーズ調査については、障害者スポーツについても具体的なニーズの把握を図っていただきたい。オリンピックとパラリンピックはセットで動いているので、障害者のスポーツ振興を重点化することは、岩倉市のスポーツの活性化や新しいニーズの掘り起こしになり、全体的なプラスポイントになると思う。ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。
- スポーツ観戦事業は現在、4年に1度の開催となっているが、間隔が長いため、子どもも保護者も毎年、決まった楽しみにできると良いと思う。
- 競技スポーツの振興では、オリンピックに向けていろんなスポーツが注目されると思うのでアンテナを高くして情報の把握に努めてほしい。
- プロスポーツに触れる機会の充実において、今後、新しい方向性を持って全体の施策をデザインするという意味では、民間企業との連携の可能性を探っていただきたい。市単独で行うがために、予算上、実施できないという本末転倒な部分があってはいけないと思う。
- 学校体育施設の開放はどの自治体も飽和状態と聞く。指定管理との課題とも関連してくるが、総合体育文化センターの開放をどうしていくのか今後も検討していただきたい。